

DISCLOSURE

2026.3

2026ディスクロージャー誌
2025年4月1日～2026年3月31日



表紙の風景

千駄ヶ谷周辺の様子(2026年3月)

米田幸次郎翁の胸像(千駄ヶ谷支店内)

米田翁は、関東大震災の復興に尽力した、有限会社千駄ヶ谷町信用組合(信用金庫の前身)の創設者の1人です。1956年には、西武信用金庫のルーツのひとつ、渋谷信用金庫の初代理事長に就任し、「互いに助け合う」という理念のもと、地域の振興に努めました。



“お会いすること”“お話を聴くこと”

“ていねいに応えること”

皆さまとの“縁”を大切に、不確実な今をともに乗り越えたい。

皆さまには、平素より西武信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫の経営内容や地域における様々な取組みを一層ご理解いただくため、2025年度のディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

時代は、今、まさに転換期にあります。

2025年度も思いもよらぬ出来事が次々と起こりました。“令和のコメ騒動”とも揶揄されたコメ不足や米国の関税政策による世界経済の混乱、1月のベネズエラ侵攻、2月のイスラエル・米国によるイラン攻撃とホルムズ海峡閉鎖等、地政学リスクは不透明度を増し、原材料高、物価高はさらに深刻化、簡単には元に戻ることはないのかもしれません。皆さまの生活やご商売にも影響が出る等、将来への不安も大きくなるばかりなのではないでしょうか。加えて、めざましいスピー

ドで進行するデジタル化、AIの急速な進展、便利だったはずのSNSが引き起こす新たな問題、地球温暖化による災害の激甚化や記録的な猛暑等、20世紀にはなかった問題が同時に発生し、その時代の大きな変化は、私たちに性急な対応を迫っています。

そうした中、2025年の出生数は過去最少の67万人だったようで、特殊合計出生率は1.14に後退、5年間で310万人減少したと発表がある等本格的な人口減少社会の到来を実感させます。有史以来、人口が増加し続けてきた日本にあって、誰も経験したことのない人口減少が、どのような社会を形成していくのか、20世紀の様々な社会の仕組み、経済的基盤やシステムは、どう変化するのか、答えは誰も持ち合わせていませんが、大きく変わることは間違いなさそうです。

35年前、バブル崩壊とともに人口増加が

止まり、横這いになっただけで、経済は停滞し、中小企業にとって厳しい経営環境へ激変しました。また、金融も、経済が成長しない中では、かつてのような役割を満足には果たせなくなり、大きく数を減らし、金融そのものの在り方さえ問われています。

私たち西武信用金庫は、30年前、やがてこういう時代が来ると予見し、そのビジネスモデルを大きく転換しました。内部にも周囲からも、反対の声がありましたが、従来の銀行機能を後回しにして、元来持ち合わせていた協同組合としての役割を優先しようとするものでした。赤字企業に単に融資するだけでは、お客さまの赤字は解消できないことから、金融をやめ、まず先に経営資源を自らの利益ではなく、お客さまの利益を優先することに投下するという決断でした。お客さまである中小企業の本業支援、業況改善を我々の目的として行動し、お客さまの売上を上げ、黒字化することで経営内容が良くなっていただければ、融資金を遅れなく返済していただくことが可能となり、金融機関としての不良債権が減る、銀行としての機能が継続できるという仮説でした。そして、その活動を担う職員の呼称を“営業担当”から“コーディネーター”へと改め、以後、四半世紀にわたり、ビジネスマッチングや専門家派遣、産学連携等、お客さまの本業支援を徹底してきました。その結果、お客さまの約7割の黒字経営を実現できていることで、融資金の延滞率は0.0092%と信用リスクは大幅に縮減、西武信用金庫の健全経営の根幹となっています。

西武信用金庫が考える「信用金庫」とは、「協同組合」が行う「銀行」ではなく、「自己の利益を追求する銀行」と「他者の利益を優先する協同組合」という、言わば正反対の二つが、信用金庫という一つ屋根の下に同居している極めて稀有な組織だということです。人口増加を背景とした経済成長時代には、経済的合理性や規模拡大を優先する“銀行”は、

大いに役立ち、その機能を十分に果たしてきましたが、21世紀の人口減少社会では、長く酷使してきた“銀行”という“羽根”は傷み、役に立ちそうにもありません。“協同組合”というもう一枚の“羽根”を大きく広げ、過度な経済的合理性を求めない“協同組合”の役割を果たしていくということです。そして、その時、目指すべきは、20世紀には当たり前だった“競争”や“成長”ではなく、互いの“協力”“協同”に変わると西武信用金庫では考えています。地域の様々な“縁”を大切にすることで、皆さまと一緒に、この大変革期、時代の分水嶺を乗り越えたいと思います。

昨年度は「会うべき多くのお客さまのお話を『よく聴く』」をスローガンに、厳しい時代だからこそ、時代の変化に挑戦されるお客さまの役に立つ活動に徹しました。

一切の西武信用金庫の成長や収益といった数値目標を廃止し、お客さまの“黒字化”を目標に掲げ、役職員が一丸となって取り組んだところ、信用リスクはさらに低減、当期純利益88億円、内部留保は2,029億円と2,000億円の大台を超えました。また、自己資本比率も14.24%と2025年度も堅調な業績を継続することができました。これも地域の皆さまのご支援の賜物と改めまして深く感謝申し上げます。

そこで、今期は、こうした収益、内部留保を会員の皆さまに還元させていただくため、出資金の配当率を1%引き上げ、年4%とさせていただきます。

しかしながら、今後の本格的な時代の変化を考えると、これまで以上の取組みが必須であることから、今期は、地域商社“株式会社西武トレーディングTOKYO”を本格稼働させます。これまで、金融機関には、BtoBのビジネスマッチングまでしか認められていませんでしたが、商社機能の装備により、お客さまの売上拡大や商材のブラッシュアップ、テストマーケティング、TLO（技術移転）等、

より具体的で実効性ある支援を展開します。

また、本格的な高齢化社会の到来を見据え、個人のお客さまの悩みや不安にしっかりと寄り添うための「暮らしの相談センター」も2026年度、新たに1か所、増設予定です。各種相談会（年金、資産承継等）や暮らしや健康に関連したセミナーを充実させます。

さらに、信用金庫業界では初の取り組みとして組成したソーシャルインパクトファンドにより、経済的な成長や拡大を最優先するのではなく、社会課題を解決しようとするスタートアップ企業への投資によるサポートを充実させます。加えて、これまでも、多くの商工団体や学校、自治体、NPO、子ども食堂、障がい者支援、スポーツ・芸術、伝統文化・技能等、地域の皆さまへ積極的に、寄付や助成事業等様々な形で展開してきましたが、これをより充実したものとすべく、基金的な拠出基盤を創設することにトライします。

協同組合の原点の形態に近い7つのプラットフォーム事業も、それぞれ参加者の皆さまからご好評をいただいておりますが、さらにその価値を高めます。

一方で、こうした様々なお客さまのための事業を展開し、西武信用金庫の安定した経営を維持していくには、どうしても多くの職

員が必要であることから、3年前より、“人的資本開示”を行い、就労環境や処遇の改善に尽くしてきました。離職率は大きく低下し、デジタル化で店舗や人を減らす金融機関が大半の中で、時代に逆行するようですが、店舗を削減する計画はなく、人員も増加しています。今期も、さらに、ウェルビーイングやフェムテック、子育て支援等、時代の要請に合わせ、充実させます。

今後、いよいよ始まる本格的な人口減少が及ぼすインパクトが、どれほど大きなものになるのか簡単には想定できません。いずれにしても、中小企業の皆さまも、我々金融機関も、様々な21世紀の新たな課題に対応し、挑戦し、克服していかなければなりません。

皆さまと一緒に、その先のブルーオーシャンへ進みたいと思います。不透明な時代ですが、これからも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

西武信用金庫
理事長

高橋一郎

Contents

ごあいさつ	1～3
Human Capital Report 2026.3	
～人的資本経営～	4～12
西武信用金庫のビジョン	13～14
西武信用金庫概要	15～16

トピックス	17～20
業績ハイライト	21～23
お客さま支援活動編	24～33
資料編	34～58

Human Capital Report 2026.3

～人的資本経営～

私たちが目指すもの……………	5
たがいに協力する“協創”へ……………	5
人的資本の考え方……………	6
西武信用金庫の「人的資本経営」とは?……………	6
私たちの取組み……………	7～12

Human Capital Report 2026.3 ～人的資本経営～

私たちが目指すもの

協同組合として、人や地域を“しあわせに、豊かに”することが私たちが目指すもの

地域の人々がたがいに協力して集まったのが協同組合の原点

【私たちは地域に根を張る存在】

人や地域を“しあわせに、豊かに”することが使命 ⇒ 地域とともに繁栄する



自分の利益だけを考え、他者を顧みないと… ⇒ 結局、自分も生き残れない

たがいに協力する“協創”へ

「自分の利益のために自らの成長、拡大を優先する(=競争)」から
「自分だけではなく、みんなも。誰ひとり取り残さない(=協創)」へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



経済合理性のみを追求した競争では、結局生き残れない。たがいに力を合わせ(協力し)て、成長しよう。

信用金庫(協同組合)の原点

「相互扶助」の理念

「自利利他」の精神

人的資本の考え方

人口が増加し、経済規模が拡大する時代にあっては
「誰が一番早く頂上にたどり着けるか」のスピード勝負



目標を会社が定め、方針にしたがって
職員(社員)が活動

「言われたことをきちんとやる」「言われたこと以上にやる」

人的資本



働きやすさ
能力向上
報酬体系
福利厚生



例えば「山上り」

- ・目指すのは“頂上”
- ・誰が一番早く登頂するか？

本格的な人口減少社会の到来
多様化するニーズ、課題に柔軟に対応する必要



例えば「山下り」

- ・下りる場所は様々
- ・下り方は多種多様

活動目標は一人ひとりが考える(プロアクティブ) ⇒ 事業計画は“積み上げ方式”

何が求められるか？自ら考え、行動する



役職員一人ひとりが“西武信用金庫(=人的資本)”。組織はその集合体である

西武信用金庫の「人的資本経営」とは？

私たちの信用金庫(協同組合)は、人と人とが協力して集まった組織であり、会社(組織)があって、その組織のために人を集めるというものは一線を画す存在です。そのため西武信用金庫は職員そのものであり、言い方を換えれば“職員こそ西武信用金庫”であると考えます。そのため西武信用金庫そのものである職員が安心して働くことができるようサポートすることこそ「人的資本経営」だと考えています。

お客さま側に立った評価指標

お客さま
決算黒字率

68.04%

投資信託運用
損益プラスのお客さま割合

88%

西武会*会員数

6,398名
(前年比+476名)

*西武会
当金庫のお客さまで構成する
親睦組織 現在69支部

Human Capital Report 2026.3 ～人的資本経営～

私たちの 取組み

西武信用金庫における人的資本への想いと具体的な取組みを開示します

- Ⅰ ワークライフバランスのとれた働きかたの充実をはかります(就業制度)
- Ⅱ 安全で安心できる職場環境づくりを目指します(心と身体への健康への取組み)
- Ⅲ やりがいをもって、力いっぱい働くための環境を充実させます(目標設定と評価)
- Ⅳ 職員の安心・豊かな暮らしを提供します(給与・手当)
- Ⅴ お客さまや地域をシェアできる能力を磨くことをサポートします(育成・研修)
- Ⅵ 多くの人々が西武信用金庫で働くことができるようにします(採用)
- Ⅶ 思いやりのあふれる職場をつくります(ダイバーシティ&インクルージョン)
- Ⅷ 性差なく活躍できる職場にします(女性活躍推進)
- Ⅸ 職員も家族も彩り豊かな生活が送れるようにします(福利厚生)

これまでの取組みの成果・職員のしあわせ度数

従業員数	
2025.3末	2026.3末
1,326名	1,382名

※グループ全体

従業員満足度	
2024年度	2025年度
81%	82%

※エンゲージメントサーベイ調査による働きがいに対する満足度について「まあそうだ」「そうだ」と回答した職員の割合



I ワークライフバランスのとれた働きかたの充実をはかります(就業制度)

西武信用金庫の想い
長い人生の中で、職員に仕事も私生活も充実した毎日を送ってもらいたい。 子育てや介護等、様々なライフイベントに対応できる働きかたを提供したい。
主な取組み
様々な特別休暇の創設と拡充に取り組んでいます。 ▶▶▶未利用分を次年度以降に持ち越せる有給休暇制度(=積立保存休暇)・リフレッシュ休暇・メディカルケア休暇 時間外労働の減少に向けた取組みに励んでいます。 ▶▶▶労務管理システムの導入、稟議書・会議資料等のペーパーレス化推進 職住近接でゆとりある通勤の実現を目指します。 ▶▶▶地元出身者の採用、通勤時間を考慮した人員配置 職員の生活事情に合わせた柔軟な制度を提供しています。 ▶▶▶パパ育休制度の積極推進、子の看護休暇、介護休暇、介護短時間勤務制度の改正、時差勤務、フレックスタイム制、在宅勤務
未来への願い

主な開示項目

年次有給休暇消化率	
2024年度 65.6%	2025年度 62.7%
特別休暇利用回数 (のべ取得回数)	
2024年度 4,017回	2025年度 3,911回
時間外労働時間 (非管理職平均/月)	
2024年度 13.0時間	2025年度 13.0時間
職員のうち、 当金庫営業エリア内居住者の割合	
2025.3末 94.4%	2026.3末 94.0%

II 安全で安心できる職場環境づくりを目指します(心と身体の健康への取組み)

西武信用金庫の想い
職員が心身ともに健康であり安心できる職場をつくっていききたい。 安全で安心できる職場環境を維持していききたい。
主な取組み
職員が健康的に働くことができる職場づくりを進めています。 ▶▶▶くるみん認定の取得、健康経営優良法人認定、ストレスチェックの実施、スポーツ施設との連携、保健師との面談、産業医による高ストレス者のフォロー面談、健康セミナーやメンタルヘルスセミナーの実施、ウォークイベントの実施 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。 職員が心身ともに健康を維持できるよう積極的な補助を行っています。 ▶▶▶職員向け団体3大疾病保障保険・団体長期障害所得補償保険(GLTD)への加入、インフルエンザ予防接種補助、人間ドック補助、プライダグルチェックの補助、プライバシーに配慮した名札 建物や設備等の積極的な更新等を通じて快適な職場環境づくりに取り組んでいます。 ▶▶▶保谷・薬師駅前・本町通・田無支店新築、施設メンテナンス推進、ノートPC・スマートフォン配付、オリジナルアロマの調香 季節に合わせて、快適で安全に働ける環境づくりを進めています。 ▶▶▶クールビズ、ウォームビズ、熱中症対策用品の支給 ハラスメント防止に取り組んでいます。 ▶▶▶管理者向け研修の実施、内部通報制度の浸透に向けた研修の実施
未来への願い

主な開示項目

健康診断受診率	
2024年度 100.0%	2025年度 100.0%
ストレスチェック実施率	
2024年度 98.0%	2025年度 94.1%
衛生管理者資格保有者数	
2025.3末 19名	2026.3末 20名



心身の健康を守る取組みをさらに進化させ、「健康で働き続けられる組織」を実現するため、予防・支援・環境整備への投資を継続していきます。

Human Capital Report 2026.3 ～人的資本経営～

Ⅲ やりがいをもって、力いっぱい働くための環境を充実させます(目標設定と評価)

西武信用金庫の想い

お客さまや地域・仲間を大切にすることを評価したい。
周囲の真のニーズに基づく目標設定や上司・部下間の対話を増やしたい。

主な取組み

職員同士の関係性を良好にし、安心して働ける環境を充実させています。

- ▶▶社内コミュニケーションアプリ (Ourly) の導入、感謝を言葉にして届けるカード(サンクスカード)の導入

お客さまや地域から選ばれるための様々な取組みを行っています。

- ▶▶数値重視の中期経営計画に代わる、言葉と対話を重視した中期経営“ビジョン”の策定

お客さまや地域を豊かにすることに“働きがい”や“喜び”を感じる職員を育て、評価する取組みを行っています。

- ▶▶お客さまの業績を職員の評価に加える評価制度、業績だけではない日頃の活動・取組みを表彰する制度

本部から数字を要求するノルマ設定を撤廃します(一人ひとりの目標⇒各店舗の目標⇒それを合算したものが金庫の目標)。～割り算から足し算へ～

- ▶▶担当者が自ら考え、掲げた自主目標を自身の行動計画とする、積み上げ式の目標設定

一人ひとりの職員の声を尊重し、成長や働き方を支える取組みを積極的に行っています。

- ▶▶人材育成シートを活用した上司による支援、人事考課者研修の実施、本部スタッフによる支援、自己申告制度

未来への願い

お客さまの“しあわせ”が、職員の評価となることを追求していきます。

主な開示項目

お客さまの決算黒字率

2025.3末	2026.3末
68.64%	68.04%

“顕著な取組み”の表彰件数

2024年度	2025年度
34件	111件

公正な評価に関する満足度

2024年度	2025年度
81.86%	82.58%

自己申告の提出率

2024年度	2025年度
69.78%	70.61%



Ⅳ 職員の安心・豊かな暮らしを提供します(給与・手当)

西武信用金庫の想い

職員自身が“しあわせ”を感じ、不安のない豊かな生活を送ってもらいたい。
職員が“しあわせ”を感じられるよう手厚い処遇を実施していきたい。

主な取組み

担当する業務への手当を実施します。

- ▶▶渉外手当・職務手当の拡充

生活に関連する手当の拡充に取り組んでいます。

- ▶▶慶弔見舞金拡充、コロナ対応一時金、物価高対応一時金、相互扶助一時金、新入職員入庫支度金、ひとり親手当、家族障がい者手当、職員貸付制度(奨学金返済肩代り資金)、人的資本投資一時金、住宅手当

基本給のベースアップや初任給の引き上げに取り組んでいます。

- ▶▶昇給率7.64%(総合職・業務職)

未来への願い

職員が不安のない豊かな生活を送れるよう手厚い処遇を実施し続けます。

主な開示項目

総額人件費 (@)内は一人当たり

2024年度	2025年度
105.7億円 (@842万円)	114.7億円 (@894万円)

昇給率(総合職・業務職)

2024年度	2025年度
8.02%	7.64%

男女賃金格差(非管理職職員)

2024年度	2025年度
84.3%	67.4%

※男性職員の給与を100とした場合の割合

管理職に占める女性割合

2024年度	2025年度
9.5%	14.1%

V お客さまや地域をしあわせにできる能力を磨くことをサポートします(育成・研修)

西武信用金庫の想い
職員一人ひとりが他者を思いやり、お客さまの“しあわせ”が自分の“しあわせ”だと考えられる心を育成したい。お客さまの悩みを解決するためのコストはすべて研修費という意識のもと、実効性の高い研修や補助も行いたい。
主な取組み

職場内や研修等での対話増加に取り組んでいます。

- ▶▶各種研修における対話の重視、マンツーマンリーダーによる新入職員フォロー、職員旅行への奨励金支給、海外研修の実施、近隣店舗間の助け合い制度導入、本部職員による融資案件支援等

金庫内外での多種多様な研修、就労環境を提供しています。

- ▶▶若手職員の林業体験研修、田植え・稲刈り研修、eラーニングシステムの導入、本部内でのトレーニー、出向派遣(行政・取引先企業・NPO等)、出向受入(行政・金融機関・取引先企業等)

通信講座、検定試験や資格取得への補助を行っています。

- ▶▶任意通信講座修了者半額補助、金庫所定の検定試験合格者全額補助、各種資格取得後の奨励金支給、若手職員に対する新聞購読料負担

未来への願い
お客さまや地域の“しあわせ”を自分ごととして考えられる心を育み、努力できる人財の育成を途絶えることなく時間をかけて実施します。



主な開示項目

研修時間	
2024年度 3,971時間	2025年度 4,457時間
研修費	
2024年度 69,343千円	2025年度 127,331千円
外部セミナー・研修への参加者数	
2024年度 153名	2025年度 205名
対話集会の実施回数 (意見交換会)	
2024年度 12回	2025年度 6回 (※会場集約のため)
資格保有者数	
2025.3末 中小企業診断士 31名 宅地建物取引士 113名	2026.3末 中小企業診断士 33名 宅地建物取引士 119名

VI 多くの人々が西武信用金庫で働くことができるようにします(採用)

西武信用金庫の想い
心のふれあいによってもたらされる“しあわせ”に共感してもらえる人に、一人でも多く仲間になってもらいたい。
主な取組み

西武信用金庫に興味を持ってもらいます。

- ▶▶インターンシップ、大学と連携した企業紹介、アルムナイ交流会の実施

共感を重視した採用活動を行います。

- ▶▶採用ホームページや会社説明会の充実、1対1の対面面接による応募者の想いを丁寧に受け止める採用

様々なキャリアを持った方の採用を行います。

- ▶▶アルムナイ採用、リファラル採用、専門人財の採用の実施

入庫内定者を手厚くフォロー、入庫までの不安を払拭します。

- ▶▶入庫前アルバイト採用、内定者向け懇親会および当金庫2大イベント(東京発!物産・逸品見本市、ビジネスフェア)見学会の実施、各種イベント(バーベキュー、研修体験等)への参加

未来への願い
共感を広げる取組みやツールを充実させ、働きたくなる金庫を目指します。

主な開示項目

金庫全体の離職率	
2024年度 4.38%	2025年度 3.42%
入庫3年以内の離職率	
2024年度 25.9%	2025年度 24.8%
キャリア採用・アルムナイ採用者数	
2024年度 7名	2025年度 7名
インターンシップ参加者数	
2024年度 198名	2025年度 242名

Human Capital Report 2026.3 ～人的資本経営～

Ⅶ 思いやりのあふれる職場をつくります(ダイバーシティ&インクルージョン)

西武信用金庫の想い

信用金庫のルーツである相互扶助の精神で、職員同士がたがいの個性を認め合い、誰もが活躍できる職場をつくりたい。ダイバーシティ(仕組みづくり)だけで終わらず、多様性のある人々がともに活躍できること(インクルージョン)を大切にしたい。

主な取組み

みんながそれぞれの個性と能力を発揮できることこそ

真のダイバーシティ&インクルージョン

だと考えます

異業種経験者や障がい者採用に取り組みます。

▶▶▶メディア、ベンチャーファンド、保険会社の出身者等

障がい者等への理解促進に取り組みます。

▶▶▶ダイバーシティ&インクルージョン研修、障害者差別解消法研修、店舗設備のバリアフリー化、認知症サポーター全店配置等、特例子会社(西武しんきんパートナー株式会社)の設立、車いす体験プログラム

シニア職員の活躍に取り組みます。

▶▶▶定年再雇用制度の見直し、証券会社OB・公務員OBの採用(若手職員の指導役)、永年の経験を活かし職員やお客さまをサポートする役割の設置(幕賓役・カスタマーアテンダント担当)

未来への願い

多様な個性が自然に受け入れられ、誰もが自分らしく活躍できる職場を実現していきます。

主な開示項目

障がい者新規採用数

2024年度

6名

2025年度

7名

ユニバーサルマナー検定・認知症サポーター資格保有者数

2025.3末

1,031名

2026.3末

1,151名

65歳以上継続雇用率

2024年度

84.6%

2025年度

88.9%

60歳定年時再雇用率

2024年度

100.0%

2025年度

96.2%

障がい者雇用率

2024年度

2.5%

2025年度

3.1%



Ⅷ 性差なく活躍できる職場にします(女性活躍推進)

西武信用金庫の想い

地域社会で我々西武信用金庫がお客さまや地域から選ばれ続けるために、男性中心の意思決定から脱却し、公平に働ける制度や成長する機会を拡充し、女性による意思決定や活躍の機会を増やしたい。

主な取り組み

女性の役職への登用に向けた取り組みを行います。

- ▶▶女性の活躍に向けた各種研修の実施、女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」取得

男女ともに育児休暇の取得増加に向けて取り組んでいます。

- ▶▶イクメン・イクボス宣言活動の実施、暮らしの相談センター長・事務長の配置

短時間勤務制度等、働きやすい制度の拡充に取り組んでいます。

- ▶▶柔軟な働き方を実現するため、育児のための時差勤務制度、育児短時間勤務制度の改正(小学校卒業まで延長)、介護短時間勤務制度の改正、制服の廃止

今までの経験やキャリアを踏まえた働き方を提供します。

- ▶▶暮らしの相談センターの設置、暮らすメイト担当の配置

未来への願い

制度や登用だけではなく、男性職員の理解も含めた意識改革も追求します。



主な開示項目

新卒採用時男女比率

2025.3末	2026.3末
男性: 48.8%	男性: 55.2%
女性: 51.2%	女性: 44.8%

出産に伴う退職者

2024年度	2025年度
0名	0名

育児短時間勤務制度利用者数

2025.3末	2026.3末
63名	69名

役職への登用

2024年度	2025年度
男性: 67.3%	男性: 45.2%
女性: 32.7%	女性: 54.8%

育休取得率

2024年度	2025年度
男性: 100.0%	男性: 100.0%
女性: 100.0%	女性: 100.0%

Ⅸ 職員も家族も彩り豊かな生活が送れるようにします(福利厚生)

西武信用金庫の想い

職員も職場を離れば地域の住民であり、家族も含めた職員の生活を彩り豊かなものにしてもらいたい。

主な取り組み

職員やその家族の将来を支える“お金の安心”に備える仕組みを整えます。

- ▶▶ライフデザインセミナーの開催、全国信用金庫厚生年金基金への加入

福利厚生サービスや福利厚生施設の拡充に取り組んでいます。

- ▶▶リクラブや屋内スポーツ施設、スポーツクラブとの提携拡充(9施設)

職員同士のつながりの充実に取り組んでいます。

- ▶▶職員同士の懇親のために費用補助、職員組合主催のいちご狩りやボウリング大会等

サークル活動の拡充に取り組んでいます。

- ▶▶各種サークル活動への支援(サッカー部、野球部、テニス部、バスケットボール部、卓球部、バレーボール部、陸上競技部、軽音楽部、駅伝協創部等)

未来への願い

職員とその家族がさらに彩り豊かな生活を送れるようにサポートを充実させます。

主な開示項目

福利厚生施設の利用者数

2024年度	2025年度
148名	153名

職員組合主催行事の参加者数

2024年度	2025年度
842名	855名

福利厚生に関する満足度

2024年度	2025年度
65.66%	70.44%

西武信用金庫のビジョン

理念

● 基本理念

『人間主義』=人がすべて

『人間主義』とは、役職員・社員一人ひとりが組織の中で個性と能力を最大限に発揮し、地域のお客さまとのつながりを深めてともに発展する、すなわち、人が経営のすべての原点であるという考え方です。

● 経営理念

1▶

社会的責任を
果たすために健全な
経営をします

2▶

お客さまへの支援活動
を通じて地域社会の
発展に貢献します

3▶

一人ひとりの個性と
能力を最大限発揮できる
職場とします



中期経営ビジョン

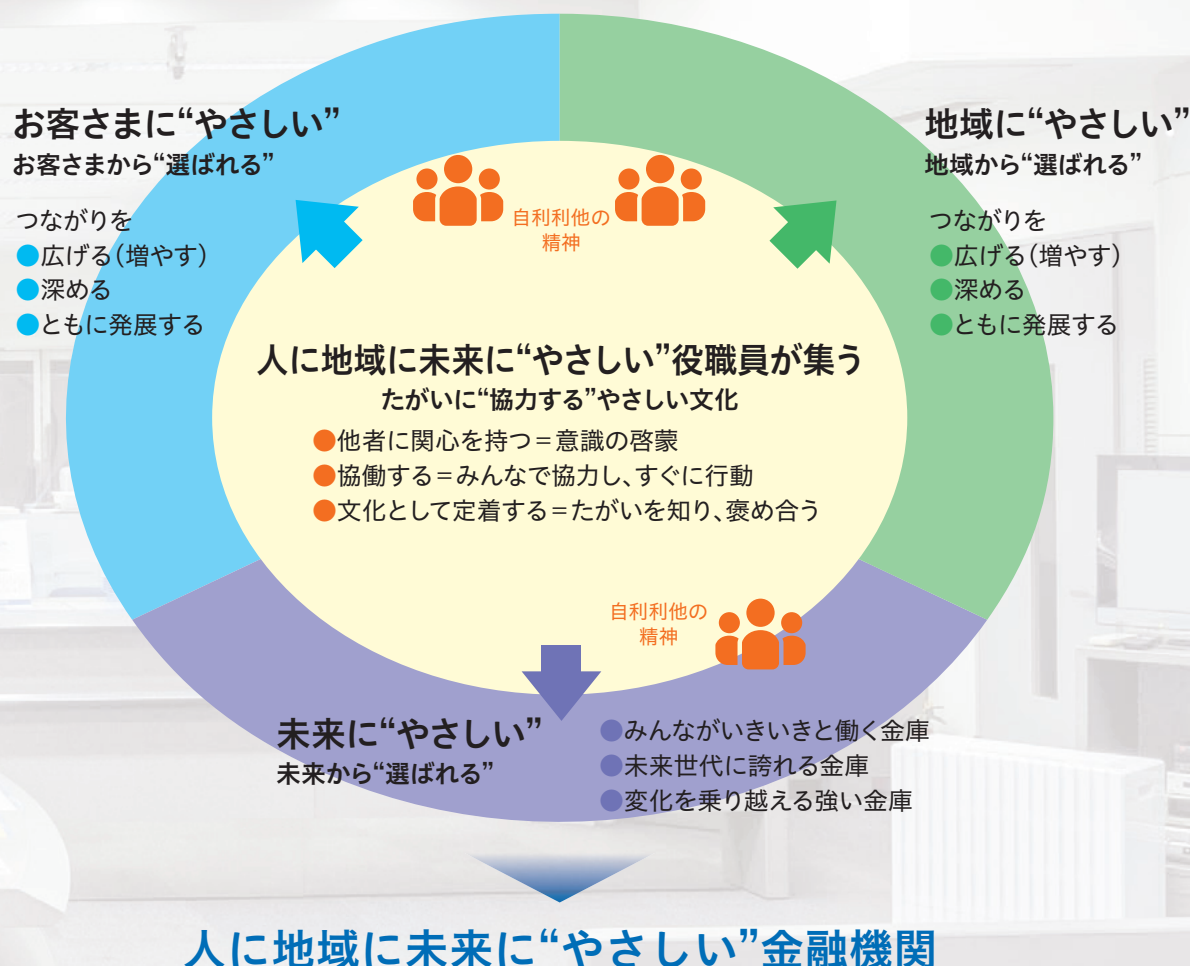
当金庫は、①「計画」から“ビジョン”へ、②「3年」から“5年”へ、③「数値」ではなく“ことば”で、をコンセプトにバックキャスト思考で中期経営ビジョン2023-2028を策定しました。パーパスに「人に地域に未来に“やさしい”金融機関」を掲げ、地域やお客さま、役職員同士の対話や協創を促し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

●期間：2023年4月～2028年3月（5ヵ年計画）

中期経営ビジョン2023-2028 「人に地域に未来に“やさしい”金融機関」について

メインテーマにある“やさしい”は、私たち信用金庫のルーツである協同組合の理念に基づき、他者にやさしくなることが他者から選ばれ必要とされる存在になるという私たちの意志です。そのやさしさの方向を「お客さま」「地域」「役職員」「未来」という4面で深掘りすることで、5年後にありたい姿を示し、その姿を実現するために様々な取組を計画・実施・検証しながら業務運営してまいります。

さらに、本中期経営ビジョンの策定および浸透にあたっては、若手職員がリーダーとなって、各部店での意見交換会等も実施し、完成形はもちろんのこと、策定から実施のプロセスもこれまでにないものとしています。



西武信用金庫概要

当金庫は、東京都(島しょ地域を除く全域)および埼玉県・神奈川県の一部を営業地域として、地域企業や住民の皆さまの繁栄を希求する協同組織金融機関です。

地域の皆さまからご預金をお預かりし、地域経済や事業の継続的な発展、より良い暮らしのための資金需要にご融資としてお応えするほか、地域の皆さまの多様な課題を解決するためのコンサルティング機能発揮に努める等、地域の持続的発展に資する活動を展開しています。

事業支援



お客さま

資産形成
支援



ご融資

コンサルティング

西武信用金庫 2026年3月31日現在

設立年月日	1969年(昭和44年)6月30日
本店所在地	東京都中野区中野2-29-10
預金残高	2兆1,914億円
貸出金残高	1兆4,815億円
出資金総額	238億円
出資会員数	97,455人
当期純利益	88億円
コア業務純益	119億円
自己資本比率	14.24%
不良債権比率	1.66%
店舗数	76店舗
常勤役職員数	1,250人

(男性700人、女性550人)

●JCR格付
2025年9月取得

A+ [安定的]

当金庫は(株)日本格付研究所(JCR)より、長期発行体格付として「A+」の評価を得ております。

*JCR格付は1年ごとに
見直しが行われます。



本誌に記載の数値は、原則、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって、項目ごとの合計等が一致していない場合があります。また増減・比率については、原則、表上・グラフ上の計数を基に算出しています。

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

発行 2026年7月
西武信用金庫
〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10
☎ (03) 3384-6111 (代表)

“

2025年度は、永年継続してきた取組みが節目を迎え、次のステージへの一步を踏み出しました。また、近年スタートした取組みも着実に進化し、協創社会とのより強固なつながりに向けて新たな挑戦にも取り組みました。

”

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Pick up 1 永年の絆を未来へつなぐ！

「第25回ビジネスフェア」開催

地域企業の持続的成長と新たな価値創出を目的として始まった「ビジネスフェア」は、25回目の節目を迎えることができました(2025年11月26日)。27の信用金庫さまにご協力いただき、会場の新宿住友ビル三角広場には、過去最多となる出展社さまがブースを設けました。ステージ上では、「マニファクチャリングオープンイ

ノベーションピッチ」や「生成AI/DXセミナー」等、終日イベントを開催しました。また、第25回の節目を記念し、永年にわたりビジネスフェアを支え、地域経済の発展に貢献してきた企業さま・関係者さまに敬意を表し、特別表彰式を実施しました。四半世紀の絆を、未来へとつないでまいります。



▶ 出展社・団体数：304社・団体 ▶ 来場者数：4,180名 ▶ マッチング件数：2,748件

「第19回東京発！物産・逸品見本市」開催

「第19回東京発！物産・逸品見本市」は、5日間・2部制となり3年目となりました。「食が地域の未来をつなぐ」をテーマに、新宿駅西口広場イベントコーナーにて開催しました(2025年5月19日～23日)。2025

年度は、26の信用金庫さまにご協力いただきました。また、令和6年能登半島地震の復興支援として、「能登半島復興応援コーナー」を設け、北陸地方から12の事業者さまにご出展いただきました。



▶ 出展社・団体数：125社・団体 ▶ バイヤー・サプライヤー参加社数：21社 ▶ 商談件数：62件



Pick up 2 地域との連携を強化！

株式会社西武トレーディングTOKYO発足

当金庫が永年培ってきた事業支援活動を一層強化するため、「株式会社西武トレーディングTOKYO」を発足し、地域商社事業を開始しました(2025年7月18日)。西武信用金庫のネットワークと支援実績を活かし、お客さまのニーズに即した伴走型の販路開拓支援を提供しています。地域の中小企業が抱える経営課題を解決し、売上拡大をはじめとした実効性の高い支援を行っています。



Pick up 3 新たに生まれたつながりを拡充！

「3プラットフォーム特別合同企画 継ぐ・創る・つなぐ～次世代の経営を語る～」開催

地域の未来を担う3つのプラットフォーム(西武100年企業の家・女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」・TOKYO Startup Nexus)が一堂に会する「3プラットフォーム特別合同企画 継ぐ・創る・つなぐ～次世代の経営を語る～」を開催しました(2025年10月7日)。永年地域を支えてきた100年企業の経験と

信頼、次世代を引き継ぐ女性後継者の感性と実行力、新たな価値を生み出すスタートアップの発想とスピード等、多様な経営者が集い、互いに学び、刺激し合いながら新たな挑戦へ踏み出す機会を支援し、地域の未来をともに作る役割を果たしています。



▶ 参加者数：173名

「地域未来シンポジウム～国際協同組合年の『いま』と『これから』～」開催

2025年は国連が定める「国際協同組合年」でした。人口減少時代において、地域や人とのつながりを深め、協同組合として「ともに支え合う」ことを考える機会として、「地域未来シンポジウム～国際協同組合年の『いま』と『これから』～」を開催しました(2025年12月1日)。講演・シンポジウム・コンサートを通じて、協働の輪が広がりました。

ウム～国際協同組合年の『いま』と『これから』～」を開催しました(2025年12月1日)。講演・シンポジウム・コンサートを通じて、協働の輪が広がりました。



本町通支店リニューアルオープン

本町通支店がリニューアルオープンしました(2025年7月22日)。環境配慮型の新店舗は、太陽光設備・LED照明・人感センサー・明るさセンサー等、消費電力を低減できるものを採用。耐火・耐久性の高い木材を随所に使って木の温もりが感じられる建物です。多目的トイレを備えたコミュニティスペースを設置する等、バリアフリーな室内環境で、地域の皆さまをお迎えしています。



地域みらいプロジェクト・地域みらい助成金・地域みらい定期預金

地域みらいプロジェクト

当金庫の助成金制度を活用した地域活性化事業「地域みらいプロジェクト」。2025年度は、57団体の皆さまとともに、当金庫若手職員が事業に参画しました。

▶2025年度取組実績：57団体 75事業・助成総額 3,502万円



武蔵村山市観光納涼花火大会



すぎなみフェスタ2025パン祭り・スイーツフェア

地域みらい助成金

地域社会の課題解決に取り組むNPO団体等の活動をご支援する「地域みらい助成金」。助成金の原資は、「地域みらい定期預金」の初回満期お利息の一部と当金庫拠出金からなります。



最終選考会・贈呈式

▶2025年度寄贈実績：32団体・1,812万円

地域みらい定期預金

当金庫の寄付型預金「地域みらい定期預金」。初回満期お利息の一部は、2026年度の「地域みらい助成金」の原資となります。



▶2025年度契約実績：124億4,513万円

各自治体と各種協定書締結・「企業版ふるさと納税」実施

各自治体と相互に連携・協力し、暮らしやすい街づくり、定住、事業者支援等を目的とした各種協定書を締結しました。

また、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の仕組み等を活用した寄付を実施し、各自治体の地域活性化に資する事業をご支援しています。



青森市および株式会社バイウィルと「ゼロカーボンの実現に向けた連携に関する協定書」締結



東大和市と「包括的連携・協力に関する協定書」締結



東久留米市に寄付



福生市に寄付

▶2025年度各種協定書締結先自治体数：5自治体 ▶2025年度「企業版ふるさと納税」実施先自治体数：14自治体



1年間の主な出来事(2025/4/1~2026/3/31)

■事業支援 ●街づくり支援 ▲その他

- 4/1 ▲入庫式
- 4/1 ●「2025年度 地域みらいプロジェクト」始動 [Pick up 4](#)
- 4/11 ■「米国関税措置等に伴う緊急支援融資」取扱開始
(4/11~2026/3/31)
- 4/21 ■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」特別企画No.4「森歩き」開催
- 4/23 ●寄付月間「周知啓発賞」表彰式
- 4/23 ■「社会人のビジネスマナーセミナー(基本編)」開催
- 4/24 ■「脱炭素・省エネセミナー」(あきる野市共催)開催
- 4/24 ●「東久留米市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 5/14 ▲「西武会会長サミット」開催
- 5/16 ■「TOKYO Startup Nexus Meetup Vol.4」開催



- 5/19 ■「第19回東京発!物産・逸品見本市」開催
(5/19~5/23) [Pick up 1](#)
- 5/22 ■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」第7回ワークショップ開催
- 5/23 ●「所沢市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 5/30 ▲SDGs研修「田植え稲刈り体験」実施
- 6/4 ●「入間市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 6/6 ▲「14thカレンダーアワード2025」募集開始(6/6~9/3)
- 6/9 ■「西武100年企業の日」
2025年顕彰式開催

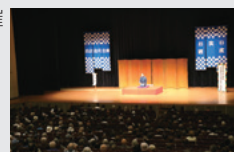


- 6/13 ●「地域協創プラットフォーム」協創サロン(特別企画)開催
- 6/17 ■「日の出町 個別創業相談会」開催(6/17・6/24・7/15・7/29)
- 6/18 ■「業種別支援セミナー」開催
- 6/20 ■「西武広域創業セミナー」開催(6/20・6/27・7/4・7/11・7/25)
- 6/23 ▲「第56期 通常総代会」開催
- 6/24 ■助成金に頼らない「ソーシャルビジネス運営セミナー」開催
- 6/25 ▲西武年金友の会「日帰り旅行」実施
(6/25・6/26・6/27・7/2・7/3・7/4・7/7・7/8・7/9・7/10)
- 7/1 ●中野区および三井住友海上火災保険株式会社と
「防災・減災取り組み連携に関する協定書」締結 [Pick up 4](#)
- 7/2 ■「BCP策定セミナー」開催
- 7/4 ■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」
第8回ワークショップ・納涼会開催



- 7/18 ▲地域商社「株式会社西武トレーディングTOKYO」発足 [Pick up 2](#)
- 7/18 ●「地域協創プラットフォーム」第3回協創サロン開催
- 7/22 ▲本町通支店リニューアルオープン [Pick up 4](#)
- 8/8 ●「青梅市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 8/22 ■「相模原市個別創業相談会in橋本」開催(8/22・8/29・9/19・9/26)
- 9/1 ●「地域みらい助成金」募集受付開始(9/1~10/31) [Pick up 4](#)
- 9/8 ▲SDGs研修「車いす体験プログラム」実施
- 9/9 ■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」
特別企画No.5「経営力強化セミナー」開催
- 9/18 ▲「日本格付研究所(JCR)格付」取得
- 9/18 ■「豊島区 創業セミナー」開催
(9/18・9/25・11/20・11/27・2026/2/3・2/10)
- 9/19 ●「あきる野市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 9/22 ●福生市と「地方創生に関する包括連携協定書」締結 [Pick up 4](#)

- 9/22 ▲西武年金友の会「お笑い寄席」開催
(9/22・10/7・10/8・
10/15・10/17・10/21・
10/27・11/5・11/19・
11/21・12/1・12/2)
- 10/1 ●寄付型預金「地域みらい定期預金」取扱開始(10/1~12/30) [Pick up 4](#)
- 10/2 ■「第3回サステナブル★セクションEXPO2025」特別協賛(10/2~4)
- 10/2 ▲「西武しんきんパートナー株式会社」特例子会社に認定
- 10/7 ■「3プラットフォーム特別企画」開催 [Pick up 3](#)
- 10/10 ■「同業種交流会(プラスチック・樹脂加工関連企業)」3信用金庫(城南・足立成和・西武)合同開催
- 10/12 ▲「海外宿泊旅行(スペイン)」実施
(10/12~12/4)



- 10/17 ●「檜原村 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 10/20 ●「福生市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 10/23 ■「GDXセミナー」開催
- 10/23 ●地域協創プラットフォーム「課題解決セミナー(広報戦略編)」開催
(10/23・11/20・2026/1/21・2/18)
- 11/3 ▲「国内宿泊旅行(岡山県・兵庫県)」実施(11/3~12/12)
- 11/6 ●「西東京市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 11/7 ■「TOKYO Startup Nexus Meetup Vol.5」開催
- 11/26 ■「第25回ビジネスフェア」開催 [Pick up 1](#)
- 11/28 ■「西武広域創業セミナー」開催
(11/28・12/5・12/19・2026/1/9・1/23)
- 12/1 ●「地域未来シンポジウム」開催 [Pick up 3](#)
- 12/3 ■「西武100年企業の日」2025年納会開催
- 12/5 ■「2025年度 地域連携スチューデントアワード」開催
- 1/13 ▲西武年金友の会「観劇会」開催(2026/1/13・1/23)
- 1/22 ■女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」定期総会・新年会開催
- 1/26 ▲SDGs研修「車いす体験プログラム」実施



- 1/27 ■「GXセミナー」開催
- 1/28 ■「ビジコンなかの2025」最終選考会・表彰式
- 1/30 ●青梅市および株式会社バイウィルと「ゼロカーボンシティの実現に向けた
連携に関する協定書」締結 [Pick up 4](#)
- 2/7 ■中野・杉並で創業しよう「実践!創業セミナー」開催
(2026/2/7・2/14・2/21・2/28)
- 2/18 ●東大和市と「包括的連携・協力に関する協定書」締結 [Pick up 4](#)
- 2/20 ●「地域協創プラットフォーム」第4回協創サロン開催
- 2/20 ▲SDGs研修「みらい大使によるダイバーシティ」研修
- 2/24 ■「人材定着セミナー」開催
- 3/2 ■「令和8年度 中小企業支援補助金等セミナー」開催
- 3/4 ■「第4回西武オープンイノベーションピッチ」開催
- 3/5 ●「東村山市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/5 ●「地域みらい助成金」最終選考会・贈呈式 [Pick up 4](#)
- 3/10 ●「埼玉県 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/12 ●「日の出町 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/12 ●「町田市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/14 ■「創業者のための「Canva活用セミナー」」開催
- 3/19 ■「第2回食品事業者向け海外展開セミナー」開催
- 3/25 ●「羽村市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/25 ●「八王子市 企業版ふるさと納税」を活用した寄付実施 [Pick up 4](#)
- 3/30 ●武蔵村山市と「包括的連携・協力に関する協定書」締結 [Pick up 4](#)

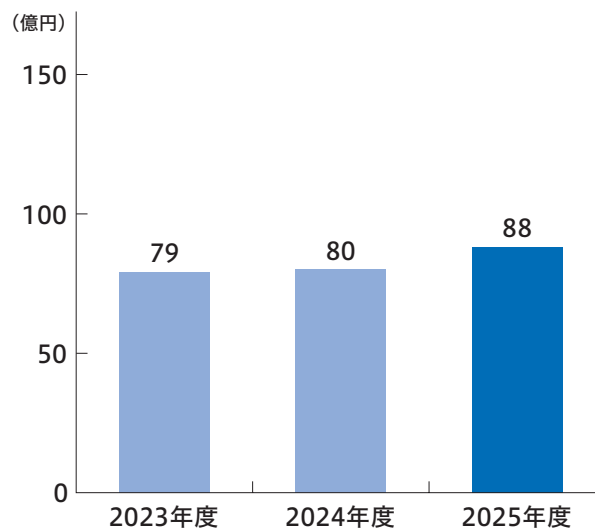
業績ハイライト

“ 当期純利益88億円、自己資本比率14.24%と堅調な業績となりました。 ”

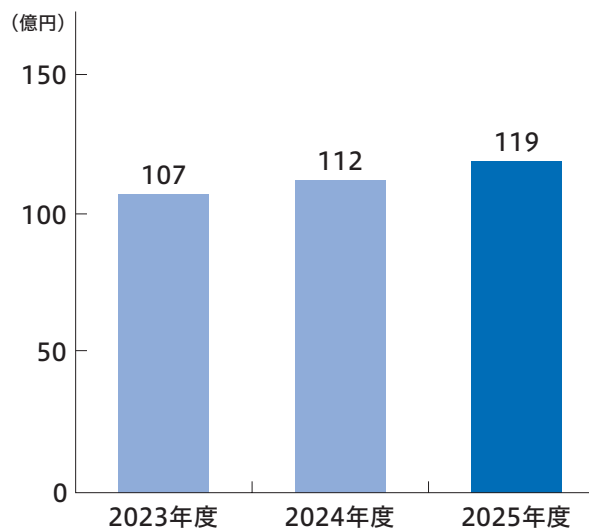
● 損益の状況

最終的な利益にあたる当期純利益は、88億円を計上しました。

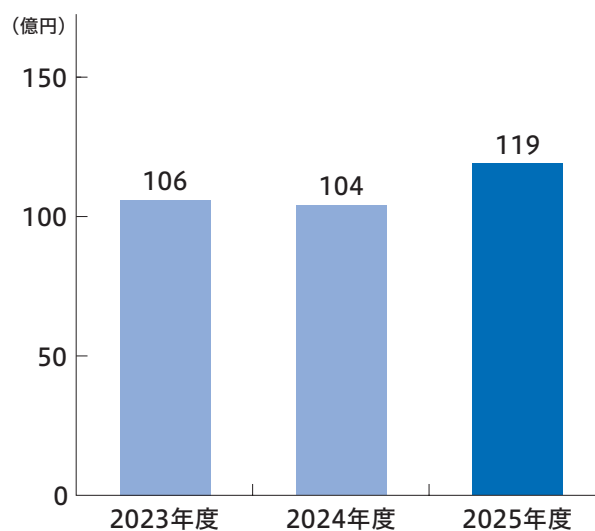
■ 当期純利益 88億円



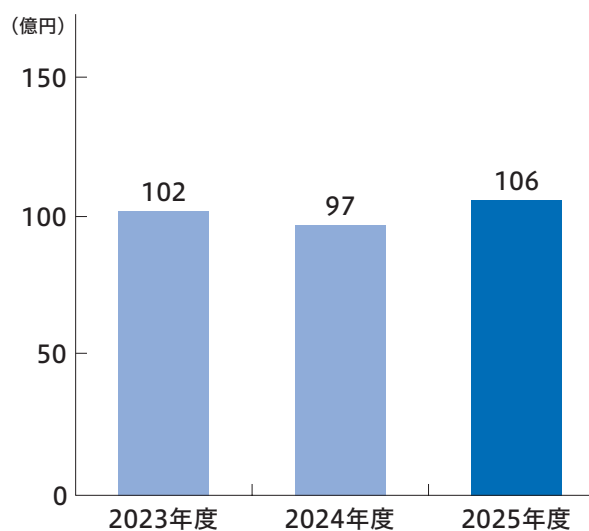
■ 経常利益 119億円



■ コア業務純益 119億円



■ 業務純益 106億円



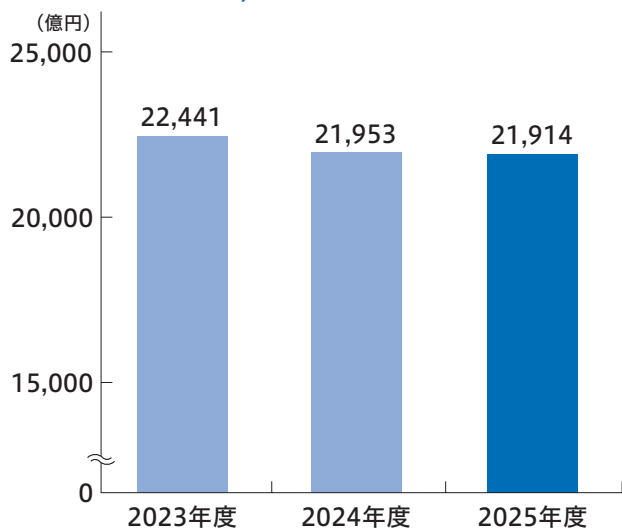
■ 業績の推移

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当期純利益 (億円)	73	90	79	80	88
経常利益 (億円)	105	120	107	112	119
コア業務純益 (億円)	128	119	106	104	119
業務純益 (億円)	116	102	102	97	106

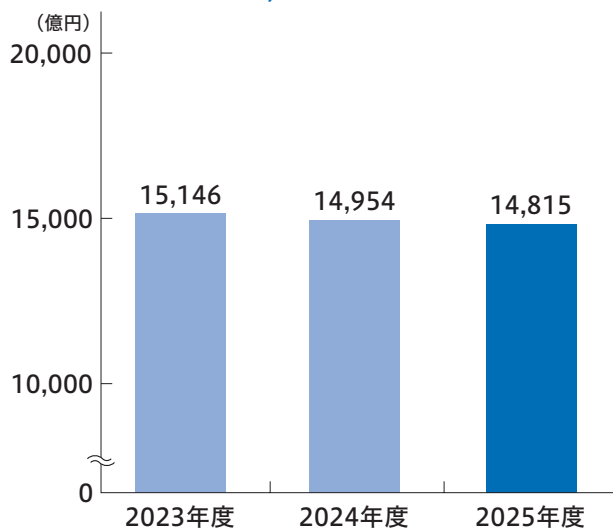
●預金・貸出金の状況

預金残高は2兆円超、貸出金残高は1兆4千億円台を計上しました。

■預金残高 2兆1,914億円



■貸出金残高 1兆4,815億円

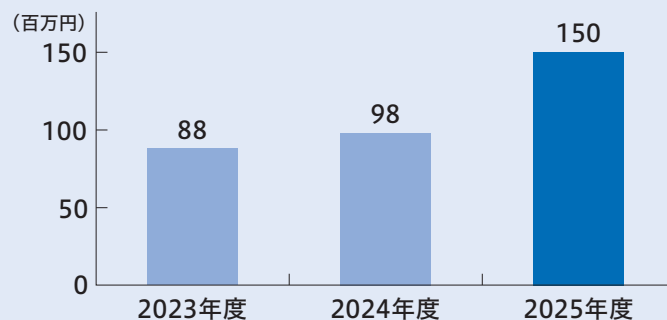


■業績の推移

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預金残高	(億円)	22,738	22,585	22,441	21,953	21,914
貸出金残高	(億円)	15,311	15,074	15,146	14,954	14,815

地域の皆さまへの還元状況

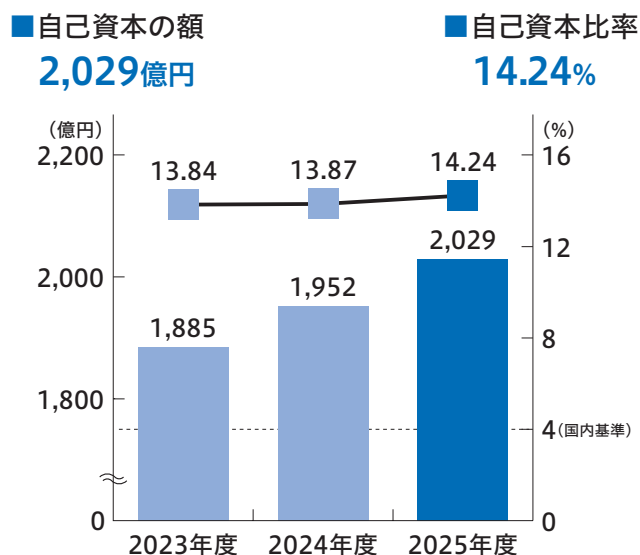
●地域の活動やイベントへの協賛・寄付等の金額



業績ハイライト

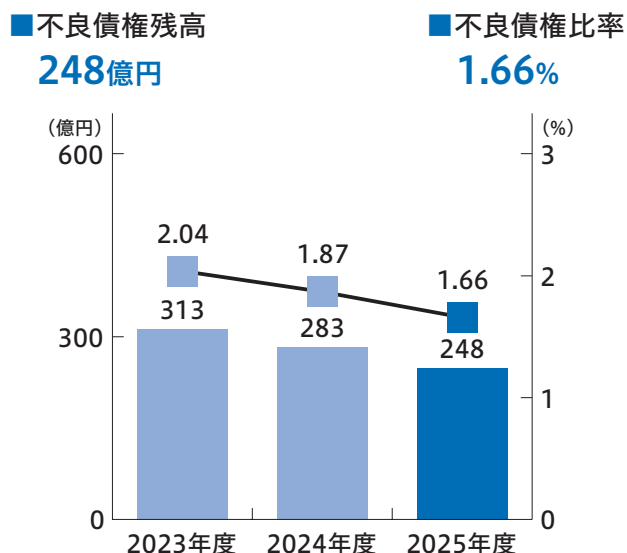
●自己資本の額と自己資本比率の状況

自己資本の額は、利益等の積み上げにより2,029億円を計上しました。自己資本比率は14.24%となり、金融機関の健全性を示す国内基準の4%を大きく上回っています。



●不良債権残高と不良債権比率の状況

不良債権残高は248億円となり、不良債権比率は1.66%と低水準を保っています。



●延滞率の状況

お客さまの資金繰りおよび業況改善の取組みに注力した結果、延滞率は年々減少しています。

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
延滞率 (%)	0.05	0.01	0.0092

■業績の推移

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自己資本の額 *1 (億円)	1,766	1,817	1,885	1,952	2,029
自己資本比率 *1 (%)	12.60	13.14	13.84	13.87	14.24
不良債権残高 *2 (億円)	380	340	313	283	248
不良債権比率 *2 (%)	2.39	2.21	2.04	1.87	1.66

*1 単体・国内基準 *2 単体・金融再生法開示債権



当金庫の日々の活動を発信中！



エフエムたちかわ (84.4MHz)
「じもとしんきんラジオ支店」
毎週金曜日：20:00～20:30



「SEIBUの地域密着ストーリー」
当金庫公式ホームページで職員発エピソードを発信！



地域新聞とのコラボ企画連載中！

西の風新聞
インタビューコーナー
「Baton～未来へつなぐ～」(月1回掲載)
「若手の推し」(月1回掲載)

お客さま 支援活動 編

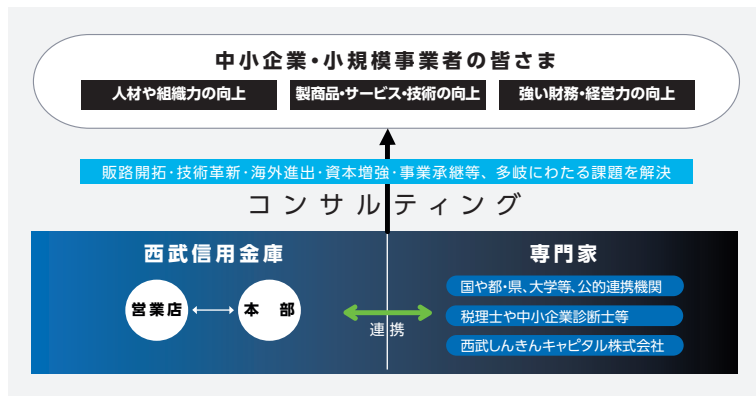
事業支援	25～28
起業ステージ	25～26
成長・円熟ステージ	26～28
資産形成支援	29～30
街づくり支援	31～33

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

事業支援

“ 当金庫は、中小企業等経営強化法の認定経営革新等支援機関として、下記のコンサルティング体制のもと地域発展の担い手である中小企業・小規模事業者の皆さまの新しい環境の変化に合わせた持続可能な成長をサポートしています。 ”

●中小企業コンサルティング体制



●主な事業支援実績(2025年度)

1. 専門家派遣による支援	682件 1,338回
2. 公的支援策活用支援	114件
3. ビジネスマッチング支援	6,768件
うち受発注成約支援	1,281件
4. 産学連携支援	94件

●その他の取組み

西武事業支援セミナー開催	10回 参加者数: 685名
事業承継支援	389件
M&A相談件数	161件
M&A成約件数	23件

●経営課題に応じた事業支援のための各種資格取得状況(2026年3月31日現在)

	2025年度
中小企業診断士資格保有者数	33名
宅地建物取引士資格保有者数	119名

●経営支援に関する取組み状況

起業 ステージ

創業・新規事業開拓期は、ビジネスとして成功するために必要な経営資源(人・物・金・情報)が乏しいことから、起業への第一歩を踏み出せない方も多くいらっしゃいます。当金庫は、こうした課題を解決するため、ニーズに応じた支援メニューを取り揃え、皆さまの起業をご支援しています。

1. 将来の産業を担い、社会課題解決、経済成長に資する スタートアップ企業を支援！



「TOKYO Startup Nexus」Meetup Vol.4、Vol.5

西武しんきんキャピタル株式会社(当金庫子会社/2003年設立)による20年以上にわたる直接的な支援と、スタートアップ企業向け投資ファンドへの出資を通じた支援により得られたネットワークや知見を活用し、信用金庫を基点とした“つながり”と、協創を基軸としたスタートアップ企業の支援に取り組んでいます。第4回(2025年5月16日)、第5回(2025年11月7日)のMeetupイベントを開催し、新たなイノベーションの種を創出するきっかけ等の後押しにつなげました。

●Vol.4 参加スタートアップ企業：10社 参加団体数：50団体 参加者数：110名

●Vol.5 参加スタートアップ企業：6社 参加団体数：62団体 参加者数：106名

ベンチャー・ビジネス(VB)投資

新規事業に挑戦しているお客さまに対し、西武しんきんキャピタル株式会社を通じてエクイティ資金の供給を行っています。子会社設立以降、延べ152社へのVB投資を実行し、うち20社が上場を果たしています。

2003
～2025
152社

2. 創業期の資金需要とノウハウや知識をバックアップ！



創業融資

2025年度は、388件の創業融資を実行し、創業期の多様な資金需要にお応えしました。

2025
388件



創業セミナー・創業塾・個別創業相談会の開催

地域の自治体や諸団体のご協力のもと、新たなビジネスを成功させるためのマーケティングや組織管理、財務等の経営面のノウハウをわかりやすくお伝えする「創業セミナー」や「個別創業相談会」を開催。創業のノウハウ習得にお役立ていただきました。

事例

地域のパン屋の創業を応援したケース

Aさまは約12年間パン製造小売業に従事し、製造と販売業務の経験と実績を積み重ね、個人経営のパン屋では店長として店舗運営も経験してきました。長年にわたる経験から自身のお店を持ちたい、地域を盛り上げていきたいと創業を決意。地元の商工会議所青年部に加入し、横のつながりを活用して物件探しや内装工事業者の選定等創業の準備を進めました。同会にて当金庫職員と面識を持ったことから、創業融資に関する相談があり、創業計画書策定支援および資金調達等の支援を行いました。

3. コンテストで創業期を応援！



ビジコンなかの2025

2020年より西武信用金庫主催・中野区共催で開催している、ビジネスプランコンテスト「ビジコンなかの」を2025年度も開催しました。本コンテストは、中野区を含む地域や住民を対象として展開する新たなビジネスプランを募集し、優れたプランを表彰するものです。2025年度は、6名のファイナリストが選出され、2026年1月28日の最終選考会にて入賞プランが決定しました。

4. 若い発想力で、地域の未来へのビジネス展開をサポート！



地域連携スチューデントアワード

発想力豊かな学生と技術を有する地域の中小企業をつなぐ「地域連携スチューデントアワード」。4大学8チームが2025年12月5日の最終発表会まで進み、中小企業の製品・サービス(4社)を活用した新ビジネスのプレゼンテーションを行いました。

成長・円熟 ステージ

成長・安定期、円熟期における各社の経営課題は、業種や市場等で異なり、その解決手段も多岐にわたります。当金庫は、それら多種多様な経営課題に対し、専門家派遣や事業診断、資本強化策等、適切な支援メニューを適宜ご提案することで、中小企業のライフステージに合わせた支援を行っています。

1. ビジネスイベントを通じて、事業をバックアップ！



2大ビジネスイベントの開催

2025年度も、当金庫恒例の2大ビジネスイベントを開催しました。

第19回東京発！物産・逸品見本市

出展社・団体数:125社・団体
バイヤー・サプライヤー参加社数:21社
商談件数:62件

第25回ビジネスフェア

出展社・団体数:304社・団体
来場者数:4,180名
マッチング件数:2,748件

2. お客さま同士のつながりをより強固に！



西武100年企業の会

本会は、当金庫のお客さまの中から創業100年を超える企業を組織化し、相互の親睦・交流と有益な情報の共有化を行うプラットフォームです。2025年6月9日には顕彰式、12月3日には納会を開催し、永年経営されてきた中での幾多の試練の乗り越え方やノウハウ、また、さらなる事業継続に向けてのヒント等をいただきました。

●会員数：91会員(2026年3月31日現在)

女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」

本会は事業承継を担う女性後継者(承継予定者を含む)を対象とした交流・学びの場で、会員の皆さまの“真の課題”解決に向けて専門家によるセミナーやワークショップを開催するとともに、参加者同士の情報交換やネットワークづくりを支援しています。2025年度は2回のワークショップや会員の声から生まれた特別企画「森歩き」「経営力強化セミナー」「3プラットフォーム特別企画」を開催しました。

●会員数：100名(2026年3月31日現在)

3. セミナーや相談会で経営課題解決をサポート！

各種セミナー・相談会の開催

当金庫では、時流に合わせた事業者向けのセミナーや相談会を定期的を開催し、お客さまの事業に役立つ情報をタイムリーにお届けできるよう努めています。

4. 融資商品や私募債の活用で事業をバックアップ！

当金庫は、時流に合わせた融資商品の提供とSDGs私募債の取扱いを通じて、お客さまの様々なニーズに合わせた資金需要にお応えできるよう尽力しています。

●融資商品・私募債

SDGs私募債引受	3件 (600百万円)
金融機関提案融資「西武健康経営支援」	1件 (50百万円)

東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資

東京都が取り扱う中小企業制度融資の融資メニューのひとつである、東京都中小企業制度融資「金融機関提案」融資に2022年10月(2商品)、2023年10月(1商品)採択され、地域事業の資金調達にお役立ていただいています。

1.西武脱炭素支援

西武信用金庫連携先のご支援により、自社のCO₂排出量の算定(可視化)を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

2.西武BCP支援

西武信用金庫連携先のご支援により、自社のBCP等を行っている都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

3.西武健康経営支援

西武信用金庫連携先のご支援により、「健康優良企業」および「健康経営優良法人」の認定取得、または、既に認定取得済でさらに健康経営の偏差値を上げたい都内中小企業者または組合のお客さまを対象としています。

事例

「健康企業宣言(銀の認定)」を取得した企業さまに「西武健康経営支援」の融資をご利用いただいたケース

T社さまは食料品等充填加工業を行い、都内近郊に工場を有し、多数の従業員を雇用していることから、当金庫の事業支援活動「専門家派遣」により、連携先を紹介し、「健康企業宣言(銀の認定)」を取得。従業員の健康維持に積極的に取り組んでおり、当金庫独自の融資制度「西武健康経営支援」と合致したことにより、ご融資をご利用いただきました。

西武SDGs私募債

SDGs推進に取り組む企業へのご支援およびSDGsの普及拡大と寄付を通じた地域貢献の一環として取り扱っている「西武SDGs私募債」。2025年度は3社のお客さまから「西武SDGs私募債」をお引受けし、お客さまへ記念楯の贈呈式を順次開催しました。

西武サステナビリティ・リンク・ローン

事前に定められる重要な評価指標(KPI)の実質的な改善につながる野心的なサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、その達成状況と金利等の融資条件が連動する融資です。今後もDX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(脱炭素)に取り組み、サステナブル経営に挑むお客さまを積極的に支援してまいります。

5. オープンイノベーションピッチでビジネスマッチングをお手伝い！

- 第4回「西武オープンイノベーションピッチ」(2026年3月4日) 登壇企業：9社 参加者数：169名
- 「マニファクチャリングオープンイノベーションピッチ」(2025年11月26日 「ビジネスフェア」内) 登壇企業：6社

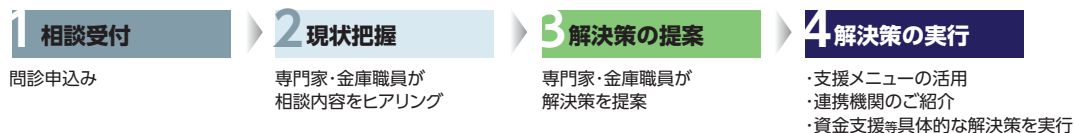
6. トップラインサポートオフィスがバックアップ

ビジネスを取り巻く環境の変化をとらえ、お客さまの売上や販路開拓等のトップライン引き上げのサポートに努めています。DX・GXの促進支援、事業承継支援等、お客さまの様々な事業課題の解決に提携先と連携を図りながら取り組みました。

専門家派遣事業

お客さまの多岐にわたる課題を専門家のノウハウで迅速に解決する「専門家派遣」体制を構築し、課題解決に努めています。

■専門家派遣フロー図



事例

従業員承継における創業者株主と現経営陣間の株式譲渡を支援したケース

X社さまより、前代表者である創業者株主から、一般的な評価手法と比較して高額な株式買取請求があり対応に苦慮しているとのご相談がありました。税理士を派遣し、株式評価の考え方や交渉の進め方についてアドバイスを実施。関係者間で交渉を行い合意に至り、株式譲渡資金を融資支援しました。これにより現経営陣による全株式の取得が実現し、円滑な事業承継につながりました。



事業支援



資産形成支援



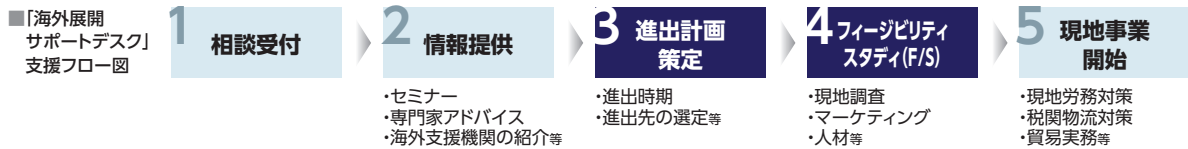
街づくり支援

西武DX推進タスクフォース

デジタル技術やデータを駆使し、事業の効率化、高度化を実現するDXの推進に向け、2024年度に立ち上げた「西武DX推進タスクフォース」(DXTF)。今後もより多くのお客さまのDX推進に取り組んでまいります。

海外展開支援

海外に活路を求める企業ニーズの高まりから、当金庫では海外進出に特化した相談窓口「海外展開サポートデスク」を2011年に設置。いつでもご相談いただける体制を整えています。また、海外での資金調達や販路開拓等、海外展開に必要なノウハウやネットワークを持つ専門機関と連携を図り、海外進出を身近なものとして取り組んでいただけるよう努めています。

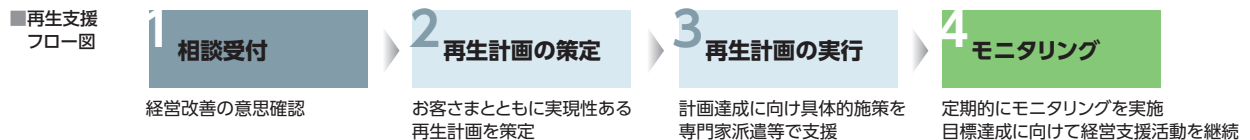


7. 経営改善・再生支援でバックアップ！



当金庫は経営改善・再生支援の担当部署を設け、きめ細かなご支援を行い、お客さまとともに事業再生に取り組んでいます。2025年度は425件の事業再生計画を策定しました。

2025
425件



また、2022年10月より、リレーションシップバンキングセンターを設置し、当金庫メイン先・非メイン先を問わず、信用金庫として地域経済に影響があるお客さまに深く関わっています。金融支援だけに留まらず、ヒト・情報・ネットワークを駆使し、事業そのものを支援することで、お客さまの企業価値向上を目指しています。

●経営改善支援の取組み実績(2025年度)

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取組先数	Bのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	Bのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	Bのうち 事業再生計画を 策定した先数	経営改善 支援 取組率	ランク アップ率	事業再生計画 策定率
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B
正常先	15,214	83		82	83	0.55%		100.00%
要注 意先								
うちその他要注意先	6,034	288	13	258	288	4.77%	4.51%	100.00%
うち要管理先	11	4	3	1	4	36.36%	75.00%	100.00%
破綻懸念先	641	50	2	44	50	7.80%	4.00%	100.00%
実質破綻先	123	0	0	0	0	0.00%	—	—
破綻先	19	0	0	0	0	0.00%	—	—
合計	22,042	425	18	385	425	1.93%	4.24%	100.00%

*「経営改善支援取組率」および「ランクアップ率」は小数点第3位を四捨五入して表示しています。

●経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分にふまえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容をふまえて十分に検討する等、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	4,576
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	68.12%
保証契約を解除した件数	825
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	14

*「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

資産形成支援

“ 当金庫は、お客さまのライフプランを、はじめる世代・そだてる世代・準備する世代・引き継ぐ世代と分類し、地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、多様化するニーズに対応し、きめ細かなご提案をすることを目指し活動しています。 ”

●定期預金等(金額単位:百万円)

金利優遇定期預金契約	25,148件 (183,148)
------------	-------------------

1. 地域の相談拠点の強化で、お客さまの暮らしをバックアップ！

暮らしの相談センター

入間支店内、杉並営業部内、牛浜支店内、東大和支店内の「暮らしの相談センター」で、お客さまからの日々の様々なご相談にお応えしています。

お客さまのお金に関するお悩みはもちろんのこと、暮らしにまつわる相談をお受けいたします。地域の皆さまとのつながりを広げ、深めていき、豊かで安心した暮らしの実現のためのお手伝いを積極的に展開しています。

名 称 入間支店内「暮らしの相談センター」
 所 在 地 入間市久保稲荷4-1-21
 電話番号 04-2966-1511

名 称 杉並営業部内「暮らしの相談センター」
 所 在 地 杉並区上荻4-29-15
 電話番号 03-3301-7111

名 称 牛浜支店内「暮らしの相談センター」
 所 在 地 福生市牛浜95
 電話番号 042-552-6611

名 称 東大和支店内「暮らしの相談センター」
 所 在 地 東大和市狭山4-1394-1
 電話番号 042-562-4111

2. 各種相談会・セミナーの開催で暮らしをサポート！

年金相談会

当金庫では、社会保険労務士による「年金相談会」を各営業店にて定期的に開催しています。2022年2月からは、Web面談による随時受付対応の年金相談サービス“オンライン「ちょこっと年金相談」”を実施。地域のお客さまの年金に関する疑問やお悩みをお気軽にご相談いただき、専門職員のアドバイスを老後の資産計画の参考にいただいています。また、2021年10月より、年金に関する調査を郵送にて行う「年金郵送調査」のお申込みをWebで受付する「年金郵送調査Web受付」を取り扱っています。



●年金相談会開催回数(2025年度)：337回

●年金相談会相談件数(2025年度)：1,525件

資産承継相談会・資産運用相談会

地域のお客さまの老後や相続等に関するお悩みをもっと気軽にご相談いただける環境づくりとして、専門家を招き資産承継相談会を定期的に開催しています。また、地域のお客さまへの資産形成・運用に関する情報発信として、資産運用相談会を各営業店と本部が連携して開催しています。

●資産承継相談会・資産運用相談会開催回数(2025年度)：34回

●資産承継相談・資産運用相談件数(2025年度)：401件



事例

母子での遺言信託作成事例

早期退職した長男さまの資産運用等で訪問していたところ、お母さまより、前年に長女さまがお亡くなりになり、自身が亡くなった後は長男さま(独身、同居)が一人になって生活や相続手続きができるのか心配であるという相談を受けたため、長男さまとともに支店の資産承継相談会へお誘いしました。そこで当金庫の提携先である信託会社から遺言信託の説明をさせていただき、お母さまは相続発生時に手続き不要で長男さまへ財産が渡せること、さらに長男さま自身が亡くなられた際には、円滑に姪たち(長女さまの娘さま)に財産を残せることから契約に至り、相続のお悩みを解決するお手伝いをすることができました。



事業支援



資産形成支援

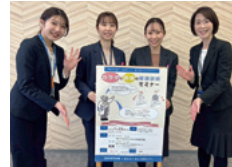


街づくり支援

暮らしに関わる各種セミナー・相談会

「暮らしの相談センター」を中心に、各営業店内で、お客さまの生活に密着したセミナー・相談会を開催する等、資金面だけではなく暮らしに関わる様々な悩みや相談等にお応えさせていただき取組みを実施しています。

- 暮らしの相談センターセミナー・相談会開催回数(2025年度)：41回
- 暮らしの相談センター相談会相談件数(2025年度)：113件
- コンタクトセンター架電ご案内件数：75,590件
- 西武暮らしの情報局2025 ～あなたの暮らしに役立つフェア～開催回数：2回 参加者数：34名



3. イベントの開催で、お客さまの暮らしをより楽しく！

各種イベント開催！

年金をお受取りいただいているお客さまを対象にした西武年金友の会3大イベント、初夏の「日帰り旅行」、秋の「お笑い寄席」、冬の「観劇会」を開催し、お客さまにお楽しみいただきました。



- 会員数：78,355名(2026年3月31日現在)
- 「日帰り旅行」参加者数(2025年度)：833名
- 「お笑い寄席」参加者数(2025年度)：6,645名
- 「観劇会」参加者数(2025年度)：1,637名

2025年度国内宿泊「瀬戸内」旅行・海外宿泊「スペイン」旅行

お客さまとの信頼関係をさらに深めることを目的に開催している、国内宿泊旅行。2025年度は、瀬戸内エリアへ、2025年11月3日から12月12日まで全10班体制で実施し、総勢519名(うち随行支店長50名)にご参加いただきました。玉島信用金庫・淡路信用金庫・播州信用金庫の3信用金庫さまご協力のもと、福を呼ぶ「素隠居」のお出迎え、お香づくり、世界遺産の姫路城見学等をお楽しみいただきました。また、2025年度は海外宿泊旅行も実施し、スペイン(バルセロナ・マドリッド)5泊8日の旅を、10月12日から12月4日まで全6班に分かれ、総勢265名(うち随行支店長24名)にご参加いただきました。サグラダ・ファミリア訪問や、プラド美術館での名画鑑賞等、スペインの温かな気候と人柄にふれながら、本場のお料理に舌鼓を打ち、とっておきの時間をお過ごしいただきました。



4. 従業員さま向けの出張セミナーで、資産形成をお手伝い！

事業所・団体向け出張セミナーの開催

当金庫では、事業を営むお客さまやその従業員さま向けに、専任の担当者による資産運用・資産形成等のセミナーまたは相談会を開催しています。
経営者や従業員さま個人の生活の充実に、また事業所の福利厚生の一環としてもお役立ていただいています。

5. シニア世代向け預金商品で資産運用をバックアップ！

シニア世代へのおトクな預金商品

当金庫では、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするため様々な預金商品を取り揃え、シニア世代の資産運用にご活用いただいています。

●各種預金商品契約実績(2025年度)

「年金定期預金よろこび」	6,265件	138億円
「年金定期預金ハッピー」	1,890件	64億円
「ほほえみ60」	593件	14億円
制度普及促進定期預金	1,338件	37億円



街づくり支援

“ 当金庫は、地域の課題をビジネスで解決するコミュニティビジネスのご支援や、地域活性化のための取組みを通じて、地域の新たな創業や雇用の創出、働きがい・生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与したいと考え活動しています。 ”

●街づくり等に関連する取組み(金額単位:百万円)

特定創業支援等事業	認定自治体	24市区町	特定非営利活動法人向け融資	16件 (164)	社会福祉法人向け融資	16件 (1,014)
-----------	-------	-------	---------------	-----------	------------	-------------

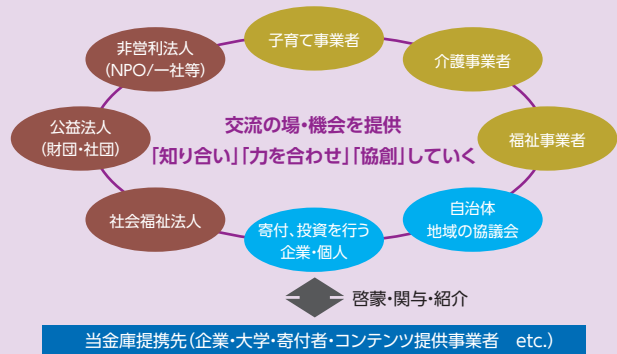
1. プラットフォームにより地域内での協創事業のサポートを強化！

地域協創プラットフォーム

地域に欠かすことのできない福祉や子育て、障がい者支援等の課題を解決し、より良い地域づくりを目指す「地域協創プラットフォーム」。参加者同士が「集い」「知り合い」「力を合わせ」「協創」することにより、相互の事業の成長や、地域の豊かさにつなげ“お客さま同士の相互扶助”を実現したいと考えています。2025年度は、昨年度の参加者アンケート等でニーズや関心の高かったテーマの学びと交流を中心として、「協創サロン」、「協創サロン特別企画」、「課題解決セミナー」を実施しました。



「地域協創プラットフォーム」イメージ図



※本プラットフォームは会員制ではなく、課題やテーマごとにお客さまがたがいを知り、協創していくための機会や場の提供を行っていくものです。



2. 融資商品&オフィスの提供でコミュニティビジネスを応援！

西武コミュニティローン&地域・社会課題解決ビジネス応援融資(愛称:S-wish スウィッシュ)

地域に資するコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを営むお客さま専用ローン商品を通じて、皆さまの活動を応援しています。地域・社会課題解決ビジネス応援融資(愛称:S-wish スウィッシュ)は、子育て・教育・福祉等の課題解決に取り組む事業者の皆さまにご活用いただいています。

コミュニティオフィスの提供

地域における社会貢献事業やコミュニティビジネスを営むお客さま専用のオフィススペース「西武コミュニティオフィス」を当金庫荻窪支店に併設しています。NPO支援やコミュニティづくり等、地域が抱える課題を解決する皆さまの拠点としてご活用いただいています。



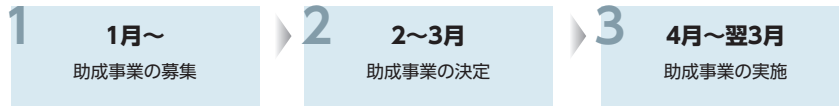


3. 助成金×若者のアイデアで地域の活性化をお手伝い！



地域みらいプロジェクト

「地域みらいプロジェクト」は、地域の活性化を目的に1989年から続く当金庫の地域貢献活動です。2025年度は、57団体の地域活性化等を目的にした75事業に3,502万円の活動資金を贈呈するとともに、各事業に当金庫若手職員等が参加させていただきました。



*上記は一般的な助成の流れです。

事例

東京経済大学(東京都国分寺市)「国分寺市内の地域連携・社会貢献活動」

東京経済大学のまちづくり学生団体“こくスマ”の活動に本助成金を活用していただきました。2026年3月、国分寺駅自由通路で行われた「第3回にしこくスマイルステーション」の開催に向け、当金庫西国分寺支店の職員が企画段階から参加。課題事項(イベント内ワークショップで使用する廃木材の無償提供先を模索)について、提供可能な地元企業を大学にご紹介する等、地元スマイルをつくり出す活動を応援しました。



事例

千代田区観光協会(東京都千代田区)「著者AI薦重 千代田区観光フリーマガジンの作成」

地域活性化を目的とした観光プロモーション事業に本助成金を活用していただきました。2025年注目の歴史上の人物、薦屋重三郎に関連した観光資源が千代田区に点在することから、“もしも薦重が令和に転生したら?”と打ち出し、フリーマガジン「千代田細見」を年3回発刊。編集会議に当金庫神田支店の職員が参加させていただく等、観光プロモーション事業を応援しました。

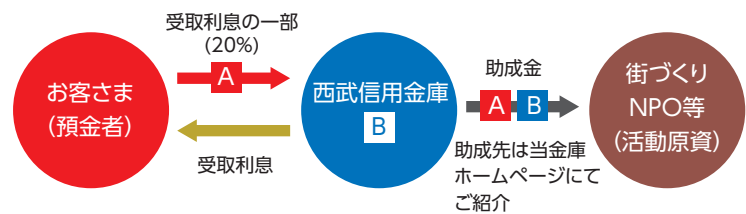


4. 助成機能付き定期預金で街の活性化をバックアップ！



地域みらい定期預金

「地域みらい定期預金」は、お客さまのご預金が地域のみらいにつながる寄付型預金です。お客さまからお預かりした助成金Aと当金庫からの拠出金Bを街づくりNPOに寄贈。お客さまのご預金が街づくりに生きる寄付型預金で、2025年度は、2025年10月1日から12月30日まで3ヵ月間販売しました。



●地域みらい定期預金実績：1,743件 124億4,513万円(2025年度)





地域みらい助成金

「地域みらい助成金」は、2008年に取扱いを開始した当金庫の助成制度です。2025年度の助成原資は、昨年度販売した「地域みらい定期預金」の満期お利息の一部と、当金庫の拠出金からなります。2026年3月5日に助成金最終選考会および贈呈式を開催し、32団体への助成が決定。各助成団体の皆さまの地域貢献活動にご活用いただいています。

●地域みらい助成金贈呈実績：32団体 1,812万円(2025年度)

5. 行政・自治体との連携強化と地域のイベント参加で地域活性化をバックアップ！



行政・自治体との連携強化

各自治体と相互に連携・協力し、暮らしやすい街づくり、定住、事業者支援等を目的として各種協定を締結しました。今後も、より一層の相互連携を図りながら、双方の資源を有効に活用できるよう取り組んでまいります。

●自治体との各種協定書締結数：5自治体



福生市と「地方創生に関する包括連携協定書」締結



武蔵村山市と「包括的連携・協力に関する協定書」締結

地域イベントへの参加

当金庫の役職員が年間を通して地域のイベントや祭事に積極的に参加し、街を盛り立てる活動に取り組みました。今後も、地域活性化の一助となれるよう、各種イベントに参画させていただきます。



北野ストリートフェス'25



青梅マラソン大会

6. サステナブルな社会の実現に寄与する地域事業をバックアップ！



「なかのSDGsパートナー」の登録

当金庫は、「なかのSDGsパートナー」制度に登録し、中野区と連携・協力を図り、地域とともにSDGs推進や地域の課題解決に取り組んでいます。

フードバンク

「NPO法人フードバンク八王子えがお」さまの活動に賛同し、店舗窓口に食品寄贈BOX『えがおボックス』を設置。「食のロス」および支援を必要とする方に食料を届ける「食のセーフティネット」となる取り組みを行っています。

*「えがおボックス」設置店：北野支店、榎原支店

2025
165食品

衣類回収

「一般社団法人リ・ファッション協会」さまの活動に賛同し、当金庫役職員の衣類の再利用（回収）の取り組みを行っています。回収した衣類は、衣類の種類や状況に応じて、衣類としての再利用やチャリティ品としての活用のほか、再生・資源に再利用されます。

2025
259点

こどものみらい古本募金

こども家庭庁「こどもの未来応援国民運動」に賛同し、「こどものみらい古本募金」に参加しています。読み終わった本を活用し、資源の有効活用と貧困の状況にあるこどもたちへの支援を行う寄付プログラムです。専用回収ボックスを全店舗（東京プライベートネット支店を除く）に設置しています。

2025
2,280冊

こどもの未来応援基金「クリック募金」

“こどもの未来応援基金『クリック募金』”に参加し、貧困の状況にある家庭やこどもたちへ必要な支援を届けるためのお手伝いをしています。特設Webサイトのバナーをクリックしていただくと、クリックされた方に代わり当金庫が1クリックにつき2円を寄付する仕組みとなっています。

2025
5,815回

●SDGs思考の取り組み活性化のための資格取得状況(2026年3月31日現在)

SDGs・ESGベーシック検定資格保有者数	393名	ユニバーサルマナー検定3級資格保有者数	345名
-----------------------	------	---------------------	------

資料 編



別冊の資料編は
ホームページからも
ご覧いただけます

単体財務諸表	35～36
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	37
貸出資産の状況(単体・連結)	38
連結の状況	39
連結財務諸表	40
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	41
リスク管理態勢	42～43
業務継続態勢	44
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	45～47
金融ADR制度への対応	48
総代会の機能	49～50
内部管理態勢	51
役員等／事業の組織	52
主な事業の内容等	53
開示項目一覧	54
店舗等一覧	55～58

●損益計算書

単位:百万円

	2024年度	2025年度
経常収益	35,594	40,391
資金運用収益	29,587	34,566
貸出金利息	24,907	27,393
預け金利息	2,238	3,820
有価証券利息配当金	2,271	3,118
その他の受入利息	169	232
役務取引等収益	2,567	2,609
受入為替手数料	1,161	1,188
その他の役務収益	1,406	1,420
その他業務収益	231	385
外国為替売買益	39	45
その他の業務収益	192	339
その他経常収益	3,207	2,829
貸倒引当金戻入益	1,285	1,316
償却債権取立益	220	86
株式等売却益	1,350	894
金銭の信託運用益	302	458
その他の経常収益	49	74
経常費用	24,319	28,443
資金調達費用	1,061	2,979
預金利息	880	2,811
給付補填備金繰入額	1	6
借入金利息	173	154
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	1,190	1,212
支払為替手数料	308	316
その他の役務費用	882	896
その他業務費用	667	1,355
国債等債券売却損	435	1,299
国債等債券償還損	221	36
その他の業務費用	10	19
経費	19,716	21,431
人件費	10,574	11,472
物件費	8,354	8,991
税金	788	967
その他経常費用	1,682	1,464
貸出金償却	326	72
株式等売却損	762	917
金銭の信託運用損	7	—
その他資産償却	45	43
その他の経常費用	539	430
経常利益	11,275	11,947
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	267	61
固定資産処分損	10	12
減損損失	257	45
その他の特別損失	—	3
税引前当期純利益	11,007	11,887
法人税、住民税及び事業税	2,452	2,739
法人税等調整額	458	267
法人税等合計	2,910	3,006
当期純利益	8,097	8,881
繰越金(当期首残高)	867	375
土地再評価差額金取崩額	112	—
当期末処分剰余金	9,077	9,257

●剰余金処分計算書

単位:百万円

	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	9,077	9,257
積立金取崩額 (固定資産圧縮積立金取崩額)	16	11
合計	9,094	9,268
剰余金処分額	8,718	8,953
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3.0%) 718	(年4.0%) 953
本部本店建替積立金	2,000	2,000
特別積立金	6,000	6,000
繰越金(当期末残高)	375	315

●会計監査人による監査

2025年6月23日開催の第56期通常総代会及び、2026年6月22日開催の第57期通常総代会で報告を行った、2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び注記(以下「計算書類」という)並びに承認を得た剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受け、計算書類については適正である旨、剰余金処分案については法令及び定款に適合している旨の監査報告書を受領しております。

●代表理事による財務諸表の適正性・財務諸表作成に係る内部監査等の有効性の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月23日 西武信用金庫 理事長 高橋一郎

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

●単体自己資本比率

単位:百万円

		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	186,701	194,487
	うち、出資金および資本剰余金の額	24,003	23,842
	うち、利益剰余金の額	163,436	171,599
	うち、外部流出予定額(△)	718	953
	うち、上記以外に該当するものの額	△20	△1
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,748	12,736
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,748	12,736
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る調整項目2	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	コア資本に係る基礎項目の額	(1) 199,450	207,223
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,363	1,394
	うち、のれんに係るものの額	—	—
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,363	1,394
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	2,800	2,908
リスク・アセット等3	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
リスク・アセット等3	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額	(2) 4,163	4,303
	自己資本の額[(1)-(2)]	(3) 195,286	202,920
	信用リスク・アセットの額の合計額	1,358,994	1,375,106
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)		
	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	48,185	49,774
リスク・アセット等3	フロア調整額	—	—
	リスク・アセット等の額の合計額	(4) 1,407,179	1,424,880
自己資本比率[(3)/(4)]		13.87%	14.24%

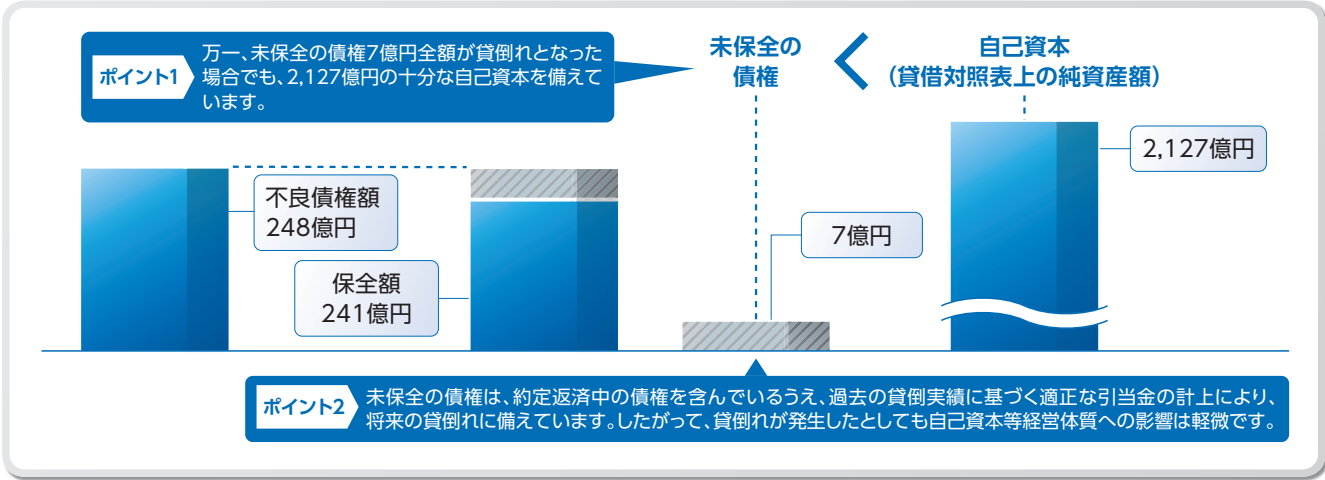
(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

貸出資産の状況(単体・連結)

当金庫では貸出資産の健全かつ良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離独立させ厳正な審査体制としています。審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査に努めています。また、貸出資産は「企業格付制度」と「自己査定」をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

2025年度の「信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権」のうち、危険債権と要管理債権は全額が保全されているわけではありませんが、未保全部分の7億円は個別取引先ごとに査定を行い、全額の引当を要しないと判断した債権です。また、仮に未保全額すべて貸倒れとなった場合でも、十分な自己資本2,127億円を備えており、経営への影響は軽微です。さらに、当金庫は様々な角度からリスクを予測し、貸倒引当金の計上方法の見直しを行い、経営の健全性の確保に努めています。

●2025年度 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の状況



●信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

	2024年度						2025年度					
	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,825 (0.12%)	1,825	1,740	84	100.00%	1,998 (0.13%)	1,998	1,952	46	100.00%	100.00%
	危険債権	25,762 (1.70%)	24,992	20,926	4,066	97.01%	22,679 (1.51%)	22,119	19,363	2,755	97.53%	83.08%
	要管理債権	751 (0.04%)	311	302	8	41.41%	137 (0.00%)	30	29	1	21.89%	0.92%
	うち三月以上延滞債権	43 (0.00%)	43	42	0	100.00%	19 (0.00%)	20	19	0	105.26%	-
	うち貸出条件緩和債権	708 (0.04%)	268	260	8	37.85%	117 (0.00%)	10	9	1	8.54%	0.92%
	小計	28,340 (1.87%)	27,129	22,969	4,160	95.72%	24,815 (1.66%)	24,148	21,345	2,802	97.31%	80.74%
正常債権		1,482,404 (98.12%)					1,470,090 (98.33%)					
合計		1,510,744 (100.00%)					1,494,906 (100.00%)					

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

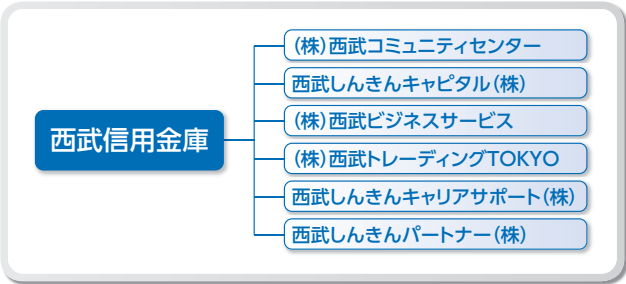
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」のなかの社債[その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る]、貸出金、外国為替、「その他資産」のなかの未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。

連結の状況

●主要な事業の内容および組織の構成・事業の概況

西武信用金庫グループは、当金庫、子会社6社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務等のサービスを提供しています。



●子会社等の状況

(2026年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	■労働者派遣業務 ■人材紹介業務 ■福利厚生受託業務	1987年4月6日	50百万円	100%	－
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	■投資事業組合財産の運用および 管理業務 ■経営コンサルタント業務	2003年2月20日	50百万円	100%	－
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	■手形交換・収納決済・為替等に 関する業務 ■事務サポート業務	2021年6月29日	50百万円	100%	－
(株)西武トレーディングTOKYO	中野区中野2-29-10 TEL:03-6382-7156	■地域商社業務	2021年6月29日	50百万円	100%	－
西武しんきんキャリアサポート(株)	中野区中野2-29-10 TEL:042-313-5018	■人材紹介業務	2024年6月24日	50百万円	100%	－
西武しんきんパートナー(株)	小平市中島町31-20 TEL:042-313-5055	■事務サポート業務	2024年6月24日	50百万円	100%	－

●連結している投資事業有限責任組合

(2026年3月31日現在)

ファンド名	組成年月日	出資総額	当金庫出資比率
西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合	2015年1月1日	40億円	97.5%
西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	2022年3月1日	30億円	95.0%

●連結の主な経営指標

単位:百万円

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	34,994	35,481	35,229	35,745	40,517
連結経常費用	24,426	23,317	24,392	24,485	28,591
連結経常利益	10,568	12,163	10,836	11,260	11,925
親会社株主に帰属する当期純利益	7,332	9,072	7,981	8,066	8,848
連結純資産額	173,006	182,602	193,364	199,395	213,293
連結総資産額	2,529,668	2,491,357	2,478,668	2,429,098	2,439,317
連結自己資本比率	12.64%	13.17%	13.89%	13.92%	14.28%

●連結信用金庫法開示債権の状況

単体信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権と同額となります。
詳しくは38頁をご覧ください。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●報酬体系について

別冊版をご覧ください。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2024年度	2025年度
現金及び預け金	743,031	746,159
買入金銭債権	—	4,998
金銭の信託	10,945	23,097
有価証券	143,073	145,392
貸出金	1,495,427	1,481,541
外国為替	193	127
その他資産	15,229	16,078
有形固定資産	20,349	21,686
建物	4,622	4,966
土地	13,796	14,199
リース資産	92	121
建設仮勘定	579	1,420
その他の有形固定資産	1,258	978
無形固定資産	1,910	1,953
ソフトウェア	1,308	754
リース資産	15	9
その他の無形固定資産	586	1,190
退職給付に係る資産	3,923	4,075
債務保証見返	11,453	9,173
貸倒引当金	△16,438	△14,968
資産の部合計	2,429,098	2,439,317

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2024年度	2025年度
預金積金	2,191,889	2,188,417
借入金	12,878	11,254
外国為替	62	107
その他負債	7,905	8,750
賞与引当金	1,224	1,307
役員退職慰労引当金	47	47
睡眠預金払戻損失引当金	47	27
偶発損失引当金	461	569
繰延税金負債	1,419	4,057
再評価に係る繰延税金負債	2,311	2,311
債務保証	11,453	9,173
負債の部合計	2,229,702	2,226,024
出資金	24,003	23,842
利益剰余金	163,993	172,123
処分未済持分	△20	△1
会員勘定合計	187,977	195,964
その他有価証券評価差額金	6,041	11,950
土地再評価差額金	5,377	5,377
評価・換算差額等合計	11,418	17,328
純資産の部合計	199,395	213,293
負債の部及び純資産の部合計	2,429,098	2,439,317

●連結損益計算書

単位:百万円

	2024年度	2025年度
経常収益	35,745	40,517
資金運用収益	29,611	34,585
貸出金利息	24,907	27,393
預け金利息	2,239	3,820
有価証券利息配当金	2,295	3,137
その他の受入利息	169	232
役務取引等収益	2,560	2,604
その他業務収益	277	424
その他経常収益	3,295	2,902
貸倒引当金戻入益	1,285	1,316
償却債権取立益	220	86
その他の経常収益	1,790	1,499
経常費用	24,485	28,591
資金調達費用	1,061	2,977
預金利息	880	2,810
給付補填備金繰入額	1	6
借入金利息	173	154
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	1,191	1,214
その他業務費用	982	1,564
経費	19,552	21,383
その他経常費用	1,696	1,452
その他の経常費用	1,696	1,452
経常利益	11,260	11,925
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	267	61
固定資産処分損	10	12
減損損失	257	45
その他の特別損失	—	3
税金等調整前当期純利益	10,992	11,865
法人税、住民税及び事業税	2,468	2,750
法人税等調整額	458	267
法人税等合計	2,926	3,017
当期純利益	8,066	8,848
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	8,066	8,848

●連結剰余金計算書

単位:百万円

	2024年度	2025年度
利益剰余金期首残高	156,532	163,993
利益剰余金増加高	8,179	8,848
親会社株主に帰属する当期純利益	8,066	8,848
土地再評価差額金取崩額	112	—
利益剰余金減少高	717	718
配当金	717	718
利益剰余金期末残高	163,993	172,123

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

●連結自己資本比率

単位:百万円

		2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	187,259	195,011
	うち、出資金および資本剰余金の額	24,003	23,842
	うち、利益剰余金の額	163,993	172,123
	うち、外部流出予定額(△)	718	953
	うち、上記以外に該当するものの額	△20	△1
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
	うち、為替換算調整勘定	—	—
	うち、退職給付に係るものの額	—	—
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,748	12,736
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,748	12,736
	うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
	非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額 (1)	200,007	207,747
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,363	1,394
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,363	1,394
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	退職給付に係る資産の額	2,800	2,908
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額 (2)	4,163	4,303
自己資本の額[(1)-(2)] (3)		195,843	203,444
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,358,103	1,374,389
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)		
	マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	48,211	49,500
	フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (4)		1,406,315	1,423,890
連結自己資本比率[(3)/(4)]		13.92%	14.28%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

リスク管理態勢

当金庫は、「リスク管理の基本方針」を定め、多様化するリスクを総体的にとらえる自己管理型のリスク管理、「統合的リスク管理」により、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めています。

●リスク管理の基本方針

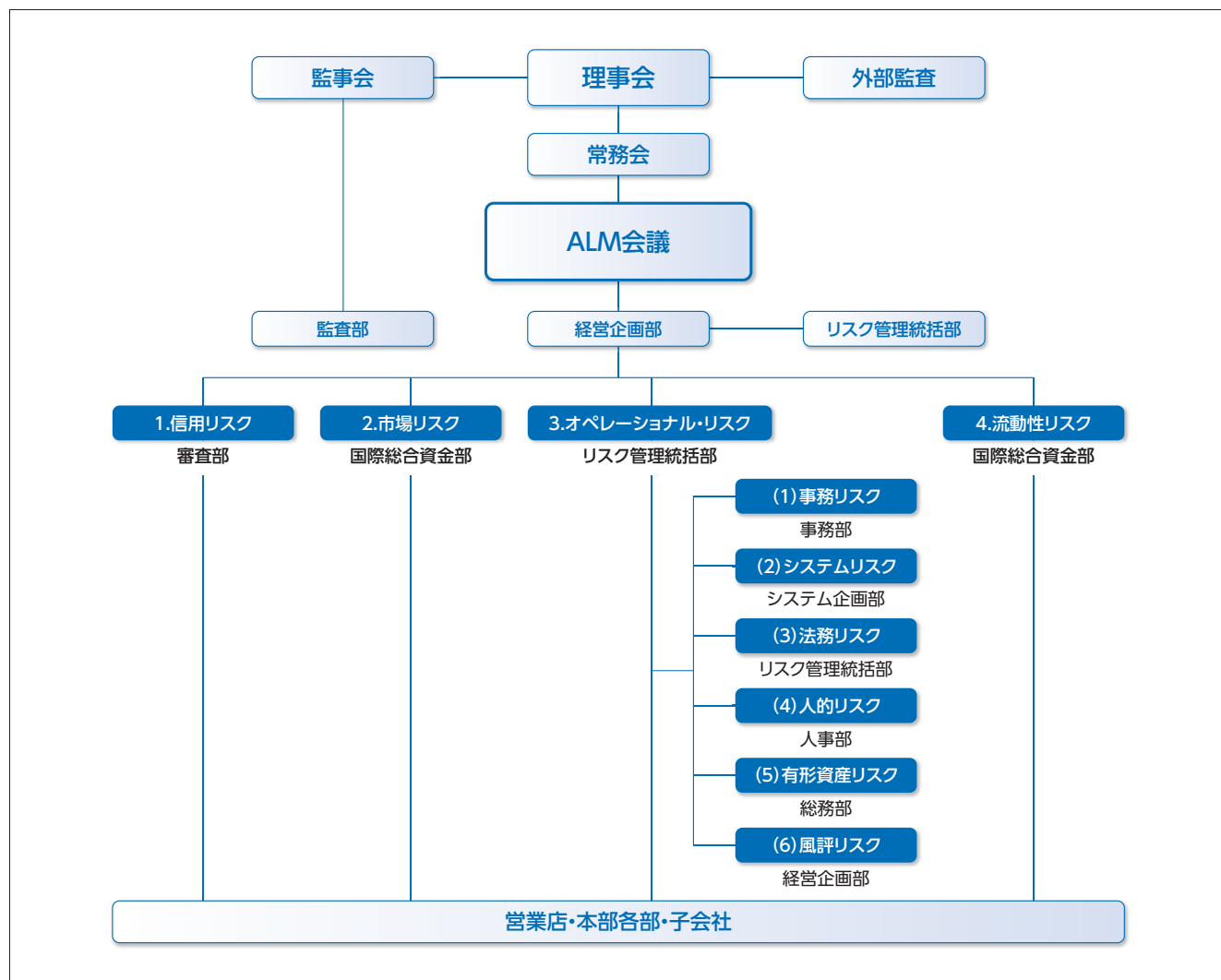
1. 自己責任原則のもと、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、各種リスクを的確に把握、分析、管理する。
2. 不測の損失を未然に防止し、経営の健全性を確保するためリスク管理体制を強化する。
3. 経営体力、自己資本の水準から、許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、経営の収益性・健全性を向上させる。

●統合的リスク管理

金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価し、リスクを総体的にとらえ、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによりリスク管理することです。

当金庫では、統合的リスク管理の方針により「統合的リスク管理規程」を定め、さらに各リスクについてその管理に係る部署がそれぞれ管理規程を定め、適切に管理しています。また、各リスクをALM会議において総体的にとらえ自己資本と比較・対照し、自己資本の十分性を検証することで、金庫業務の健全性・適切性を確保するための管理を行っています。

〈統合的リスク管理体制〉



リスク管理態勢

●各リスクの管理態勢

1.信用リスク

貸出資産の健全化・良質化を維持するため、審査体制・与信管理体制を強化するとともに、問題債権の管理体制を強化し、厳正な審査体制を構築しています。

なお、審査部門はマーケットに応じたきめ細かな審査体制としています。

また、企業格付制度と自己査定をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

企業格付制度

信用リスク管理の基本となるもので、「企業格付制度要領」に基づき、規模・業種等、経営基盤が異なるお取引先企業の信用力を13段階に区分し、(1)自己査定における債務者区分の決定 (2)信用リスクの計量化 (3)企業格付に応じた融資の取扱い 等に利用します。

資産の自己査定(資産査定)

資産の自己査定とは、金融機関自らが保有する資産を個別に検討し、回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに従って区分を行い、資産の不良化がどの程度かを自己判定します。

当金庫では、以下の自己査定規程・マニュアルを制定し、厳格な自己査定体制を確立しています。

- (1) 資産自己査定規程 (2) 貸出金及び貸出金に準ずる債権の自己査定マニュアル (3) 有価証券その他資産の自己査定マニュアル
- (4) 自己査定体制運用基準

資産の償却・引当

自己査定の結果を受け、「資産の自己査定に係る償却・引当規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当マニュアル」に基づき、厳正に償却・貸倒引当金を計上しています。自己査定結果と貸倒引当状況については、外部監査法人による監査が実施され、適正である旨の確認を受けています。

2.市場リスク

「ALM会議」にて資産・負債の総合管理を実施して、金利、為替等の市場動向を分析・予測し、適正な収益を確保するための資産運用と調達効率化を図ります。その際に発生するリスクは、バリュー・アット・リスク(VaR)法等によって計量化し、リスク限度量をコントロールすることにより管理します。

また、当金庫では、牽制機能を充実させるため、独立した部署としてリスク管理統括部を設置し、リスク管理態勢を強化しています。

3.オペレーショナル・リスク

事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクを管理の対象とするリスクとして定めています。組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、「オペレーショナル・リスク管理会議」や「再発未然防止委員会」等を開催し、定期的に把握した管理データの分析・評価をふまえて改善を行い、リスク発生の未然防止および発生時の影響度を極小化するよう努めています。

4.流動性リスク

運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決める等して、迅速・適切に対応できるようにしています。

●内部監査態勢

監査部は、監事会直轄の独立した立場から、当金庫の経営目標を効果的に達成するため、本部各部、営業店および子会社等のコンプライアンス(法令等遵守)態勢、顧客保護等管理態勢、内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)等の適切性・有効性を検証し、業務諸活動における評価および提言を行っています。

●外部監査および監事監査態勢

当金庫は、会計監査を外部の監査法人に委託し適正な会計監査を行っています。また、監事・員外監事を選任、常勤監事を選定して監査態勢を強化しています。

業務継続態勢

当金庫は、地震等の大規模自然災害や感染症の拡大、システム障害や風評等の業務の継続が脅かされる危機発生時において、金融機関として社会的責任と公共的使命を果たし以下の目的を達成するため、「危機管理要領」を制定し緊急事態に備えています。

●目的

1. お客さま・来訪者・役職員および役職員家族の身体・生命の安全を確保する。
2. 人的・物的な二次被害の防止を図り、被害および損害を極小化する。
3. お客さまの財産の保全および金庫資産の保全等災害による影響を極小化する。
4. 必要と思われる範囲での業務の継続を図り、公共的使命を果たす。
5. 早期の本格復旧を目指し、信用秩序を維持し、社会的混乱を極小化する。
6. 金庫経営に重大な影響を及ぼす恐れのある場合、その影響を極小化する。

●対応の原則

1. 上記目的の達成のため、各部署、各担当者の役割を最大限の努力で対処する。
2. 状況を的確に把握し、あらゆる可能性を検討したうえで迅速な判断を行う。
3. 正確な情報に基づき冷静に行動し、その情報を正確・迅速に伝達する。
4. 指示・命令を明確にして、組織全体に徹底する。
5. 本部と営業店との連絡窓口、情報の発信窓口を明確にして一本化する。
6. お客さま対応を第一優先とし、安全の確保に努める。
7. 組織体制が有効に機能するよう緊急対策本部および緊急対策本部構成員、本部各部、営業店、関連会社の役割分担を明確にして連携、協力して対応する。
8. 状況に応じて正確な情報を迅速に対外的に広報する。
9. 外部からの問合せ窓口を明確化して適切な対応を行う。
10. 事実確認・原因究明を行う。
11. 監督当局への報告を行うとともに、当局と連携を保つ。
12. 誤報や誤解を招く報道をしたマスコミに対しては抗議を行い、訂正記事の記載等を要求する。
13. 悪質な誹謗・中傷と判断した場合は、警察に通報し刑事告訴する。

●危機事態への具体的対応

通常の業務体制から緊急時体制に移行し、応急措置・復旧措置を経て、通常の業務体制に戻るまで、具体的な対応を定めています。

具体的には、原則、発動基準に則り「緊急対策本部」を立ち上げ、その指示に従います。指示内容は災害やシステム障害、インフラ障害、感染症等、個別の危機事象により異なり、あらかじめ個別の危機事象への対応編として危機事態に備えています。ただし、危機時においては通信障害等により緊急対策本部や本部業務主管部署からの連絡・指示・承認が受けられない状況も想定されます。そうした場合は「危機管理要領」の主旨をふまえ、所属長（不在時は最上位の職位のもの）が適切に判断して対応し事後報告等を行うことができる等、臨機応変な対応をとれるものとしています。

●マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融・経済制裁措置対策への対応

当金庫は、国内のみならず国際的にも各金融機関へ要請されている重要な課題であるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン等」という）への対策を実施しています。

関係法令等を遵守し、複雑・高度化する手口に対し有効な防止対応をとるため、以下の基本方針を定め、リスクベース・アプローチによるマネロン等のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

●マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融・経済制裁措置対策ポリシー

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢（営業部門・管理部門・監査部門の三部門としての「三つの防衛線」）を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

また、当金庫グループにおけるマネロン等対策について、グループ体系的に管理・推進するため、グループ会社間での整合的な態勢の整備や情報共有に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書・拡散金融リスク評価書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

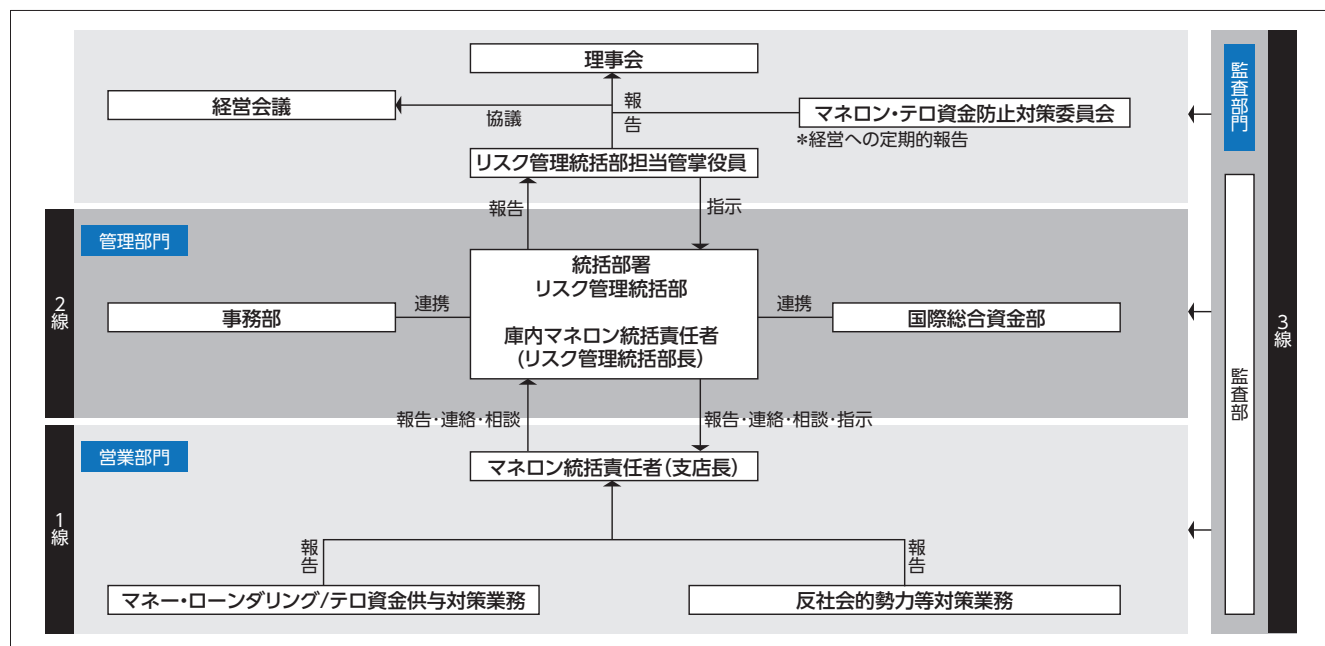
8. 実効性の検証

マネロン等リスク管理態勢について、主管部による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的の実施し、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取り組めます。

〈マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融・経済制裁措置対策に係る管理体制〉



●マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融・経済制裁措置対策のための資格取得状況（2026年3月31日現在）

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関わる資格取得	AML/CFT スタンダード	1,088名
	AML/CFT オフィサー	34名
	AML/CFT オーディター	12名

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

●反社会的勢力への対応

地域金融機関として公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度で関係を遮断することで業務の適切性および健全性の確保に努めています。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 「倫理憲章」「法令等遵守規程」「反社会的勢力等対応規程」等に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけではなく、組織全体として対応する。
2. 反社会的勢力による不当要求に対応する職員の安全を確保する。
3. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、特殊暴力防止対策連合会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
4. 反社会的勢力とは、提携による金融サービスの提供などの取引関係を含めて、関係の遮断に向けた態勢整備に取り組む。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
6. 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
7. 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

●反社会的勢力等の排除に向けた管理態勢の強化

当金庫は反社会的勢力等の排除対応の担当役員の下で、以下のとおり管理態勢を強化しています。

1. リスク管理部署に、反社会的勢力等担当職員と、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策担当を配置し、体制強化を図っています。
2. データベースの整備やシステム対応の高度化をさらに進め、それらデータベースを活用した管理徹底を図っています。

●顧客説明管理態勢

お客さまへの説明を要する取引または商品について、「金融商品の販売等に係る勧誘方針」を制定し、お客さまに対してその知識、経験、資産の状況等に応じた適切かつ十分な説明や情報提供を行い、お客さまの立場に立った適正な勧誘・販売を徹底しています。

●与信取引に関する顧客説明態勢

融資をご利用のお客さまに対して「ご融資用語解説集」を用いてご説明する等、案件に応じて適切かつ十分な説明と情報提供を行い、お客さまの利益を守るよう努めています。

●顧客情報管理態勢

お客さまの情報を必要かつ適切に保護・管理するため、不正アクセスや情報の流出・紛失等を防止するよう、厳正な取扱いを行うよう徹底しています。

●情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)

1. 情報資産を安全・適切に保護・管理します。
2. 情報システムの安全な運用により、情報資産保護の安全性と信頼性の維持向上を図ります。
3. お客さまとの取引の安全性を確保し、経営の安全性や信頼性を高め、社会的使命を果たします。

●個人情報等保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫はお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の漏えい防止等の機密性・正確性の確保に努めます。

●外部委託管理態勢

当金庫の業務を外部に委託する場合、外部委託先においてもお客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めています。

●利益相反管理態勢

当金庫または西武しんきんキャピタル株式会社・西武しんきんキャリアサポート株式会社・株式会社西武トレーディングTOKYOによる取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反の管理を適切に行っています。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店または「西武しんきん相談所」等で受付しています。また、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）を踏まえ、態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めています。

苦情処理措置・紛争解決措置の概要

●苦情等への対応

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等と連携を図り、迅速・公平にお申し出への対応や解決に努めます。
3. お申し出された苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を実施し、再発防止に努めます。

●お申し出受付窓口

苦情等は、お取引いただいている営業店、または次の「西武しんきん相談所」へお申し出ください。

名称 西武しんきん相談所（業務企画部）	
受付方法	電話・手紙・面談・インターネット（当金庫ホームページ内専用フォーム）
電話番号	☎ 0120-61-1447
受付日時	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
所在地	〒164-8688 東京都中野区中野2-29-10

●金融ADR制度への対応

当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする以下の機関でも、苦情等のお申し出を受付しています。詳しくは上記「西武しんきん相談所」にご相談ください。

	業務全般に関する苦情等	投資信託および国債・公共債に関する苦情等
名 称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （ADR FINMAC）（日本証券業協会）
受付方法	電話・手紙・面談	電話・手紙
電話番号	(03)3517-5825	☎ 0120-64-5005
受付日時	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00	月～金（祝日・12月31日～1月3日を除く）9:00～17:00
所在地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

紛争解決を図るため、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置する仲裁センター等へのお取次ぎも可能ですので、利用を希望するお客さまは、お取引店、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所へお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば東京都以外の弁護士会において東京都の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京都以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、西武しんきん相談所または全国しんきん相談所にお尋ねください。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
電話番号	(03)3581-0031	(03)3595-8588	(03)3581-2249
受付日時	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始を除く） 9:30～12:00、13:00～17:00
所在地	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館		

総代会の機能

信用金庫は地域の中小企業や住民の皆さまのための会員制度による協同組織の地域金融機関です。会員お一人が一票の議決権を持ち総会を通じて当金庫の経営に参加することになりますが、当金庫の会員数は9万人を超えており、総会の開催は事実上困難です。

そこで当金庫では会員の皆さまのご意見を経営に適正に反映するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関ですので、会員の皆さまお一人お一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代によって運営されます。

さらに当金庫では総代会に限定することなく、一般会員からの意見聴取や日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に改善に努めています。なお総代会の運営に関するご意見やご要望は、お近くの営業店までお寄せください。

●総代とその選任方法

総代の任期と定数

任期 3年(2025年3月1日～2028年2月29日)

定数 200人～300人

*選任区域ごとに定数を定めています。

総代の選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は下記の「総代候補者選考基準」に基づき右図の手続きを経て選任されます。

総代候補者選考基準

1. 総代として相応しい公正な見識を有する方
2. 当金庫の経営理念を理解し当金庫の健全な発展に寄与できる方
3. 地域の発展を願い地域住民の意見を代表できる人格を有する方
4. 就任時点で原則満80歳を超えない方

●通常総代会の決議事項

第57期通常総代会(2026年6月22日)において、次の事項が決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

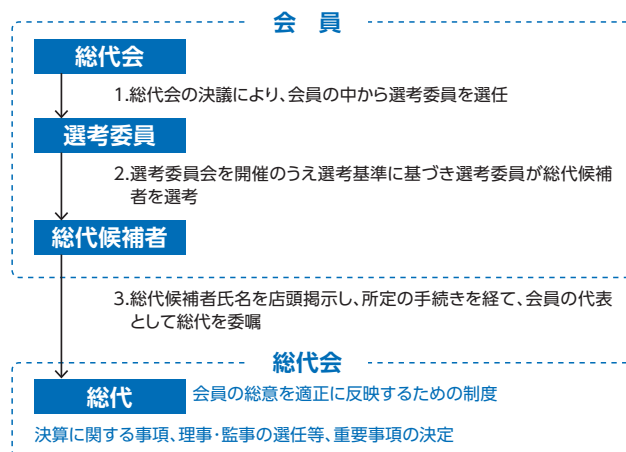
報告事項

- 第1号報告 第57期(令和7年度)業務報告、貸借対照表および損益計算書について
- 第2号報告 「一般会員のご質問」に対する当金庫の取組みについて
- 第3号報告 認可対象会社(株式会社西武トレーディング TOKYO)の業務および財産状況の報告について(第1期)

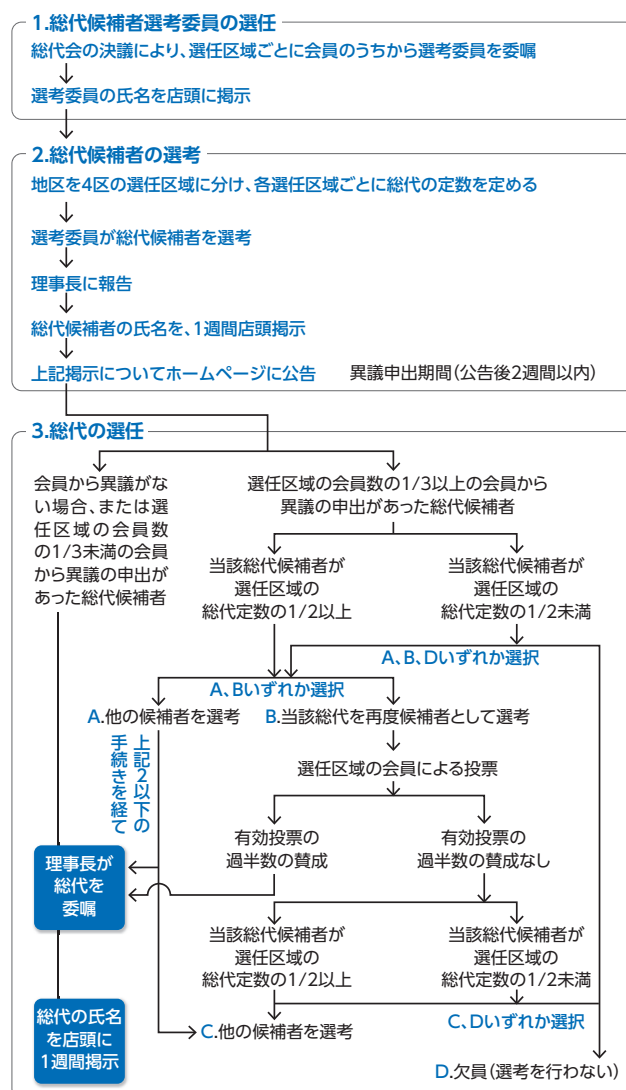
決議事項

- 第1号議案 第57期(令和7年度)剰余金処分(案)について
- 第2号議案 会員の法定脱退(除名)について
1.債務不履行の会員 2.所在不明の会員
- 第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任について

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度



総代が選任されるまでの手続きについて



●総代のご氏名等（2026年3月31日現在 氏名は地区別50音順 敬称略）

氏名後の数字は総代就任回数です

第1地区	〔東京都〕中野区・千代田区・新宿区・文京区・北区・中央区・港区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区	75名	明石浩一③ 朝倉健吾⑤ 浅田國昭⑦ 有馬清種⑫ 有若信雄⑩ 安藤文隆⑮ 飯高進⑨ 池田尚弘⑤ 石山朗④ 磯村一郎⑥ 碓田幸夫⑩ 宇田川光一⑤ 内田真人⑩ 梅原裕之① 榎本克己⑤ 大石尚彦③ 大園博史⑤ 大月浩司郎⑨ 岡田邦男① 岡田順子① 岡戸義光③ 小川文男④ 遅澤一洋④ 柿内利宏② 春日井宏⑤ 唐澤光子① 川崎久雄⑥ 川面吉孝① 川名吉治① 神崎孝治④ 金原猛兒⑥ 小池博⑩ 小早川仙一朗⑥ 小山雅司① 坂本昇③ 櫻井正人③ 笹川敏幸① 佐藤浩① 佐山公男④ 重永忠① 清水玄一④ 鈴木伸幸② 園田幸二⑨ 株式会社高木本社⑧ 高橋健二④ 株式会社高村ホールディングス⑧ 田口博之⑦ 只友暁子① 戸賀崎秀彰② 鳥居憲夫⑦ 中井隆三③ 株式会社名取工務店⑧ 並木秀幸⑧ 西岡康夫③ 西島武彦⑤ 西村正治⑦ 根津繁⑨ 野武隆② 橋爪裕美① 樋口純一① 福井清一郎④ 星野弘幸③ 堀野勝利⑥ 本郷滋⑤ 松本憲二④ 食野三郎⑬ 森作哲朗② 八木原保⑧ 柳田道康⑤ 山下明宏① 横川正文⑥ 横山浩之⑦ 吉田哲朗⑤ 若山聖亮④ 渡邊哲人③
第2地区	〔東京都〕世田谷区・杉並区・板橋区・豊島区・練馬区・武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・西東京市・小金井市・清瀬市・狛江市・稲城市 〔神奈川県〕横浜市港北区・横浜市中区・横浜市鶴見区・川崎市 〔埼玉県〕朝霞市・和光市・新座市・入間郡三芳町	49名	朝比奈文達① 飯田勇一⑤ 井口和也③ 井口昌美② 井上和英⑦ 上原敬⑤ 氏橋治信④ 鶴野美代子① 梅田尚利④ 海老沢國利⑦ 遠藤源太郎④ 大河原章雄⑥ 大野祐司① 小國敏雄④ 尾崎政雄④ 小俣宗昭⑥ 小美野英樹④ 織茂章則④ 兼村仁④ 河並祐幸⑥ 栗原節子⑥ 小竹良夫③ 桜井英敏⑤ 穴戸美恵子⑧ 嶋信介⑥ 島田恭顯⑮ 下田和弘② 杉山功一① 須藤史郎④ 曾我幸弘④ 高橋義勝④ 高山和英① 内藤安雄④ 中村達夫④ 根本美恵子③ 秦孝良⑥ 浜中佳朗③ 早船時良⑬ 松原宏武⑮ 水島隆明② 宮代昌三④ 本橋喜久雄③ 山崎史郎⑥ 山下陽右⑧ 山中重孝③ 由井宮太郎⑥ 吉田寛① 和久津肇① 渡部丈夫④
第3地区	〔東京都〕立川市・昭島市・東大和市・武蔵村山市・東村山市・東久留米市・小平市・国分寺市・国立市・町田市・多摩市・日野市 〔神奈川県〕相模原市・愛甲郡愛川町 〔埼玉県〕入間市・所沢市・狭山市・飯能市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・入間郡毛呂山町	62名	秋山茂① 安藤明義① 井口一世① 池田公人① 石川治江⑥ 石川彌八郎⑨ 伊藤賢太郎① 内野紀宏⑦ 内野広野① 鶴家きよ⑤ 大久保利夫④ 大倉直樹② 小澤真也④ 小澤秀春① 小野喜由⑥ 小原肇③ 尾又勝廣⑥ 加川広志⑦ 粕谷武司④ 加藤博之⑥ 加藤光喜② 金杉賢治④ 川島政義④ 河本洋次⑦ 北園稔① 木村政人④ 倉内哲③ 金野眞一⑥ 酒寄好夫⑤ 沢西清雄⑦ 柴田正隆④ 清水一行③ 志村秀雄⑤ 須崎昭平⑦ 筋野明⑥ 関田正民⑩ 関田光男⑥ 高水章夫⑦ 武内英雄④ 田嶋継明④ 谷口達郎④ 當麻誠⑦ 中島清司④ 中條基成③ 中根徹③ 西村年博⑦ 二ノ宮徹② 橋本正明⑦ 平畑文興⑦ 平本勝哉⑤ 広瀬成留⑦ 深澤勝④ 藤野豊⑩ 星野宗保⑦ 株式会社丸新プロテック⑮ 宮崎茂夫② 宮鍋正幸⑨ 森田忠男⑨ 谷津弘⑤ 山内千枝③ 横山政晴⑦ 渡辺浩行①
第4地区	〔東京都〕福生市・羽村市・あきる野市・八王子市・青梅市・西多摩郡瑞穂町・西多摩郡日の出町・西多摩郡檜原村・西多摩郡奥多摩町	56名	相原章彦⑥ 安島英夫④ 天野博⑤ 新井信一③ 石井征二⑤ 伊藤雅夫③ 伊藤義緩④ 上野邦香① 内田薫④ 浦野知昭⑥ 大和田正樹① 岡部勇④ 鬼塚睦子① 川崎鉄工株式会社⑨ 神辺和幸③ 倉田勉⑧ 株式会社交連社⑮ 小林和人⑧ 小星重治① 小山孝② 齋藤公雄⑦ 株式会社島崎精工⑫ 島崎孝之⑬ 島田哲一郎⑨ 清水誠④ 清水勇司⑩ 高橋光一郎⑥ 高橋勉⑥ 高橋誠④ 高水謙二⑥ 武政健太郎⑨ 田澤信之④ 土田秀幸② 鶴田和男⑨ 手塚直人① 長崎義二① 中里英生① 永田盛久⑥ 根生豊⑬ 橋本健司⑪ 花岡裕一① 林英夫⑥ 日野広美② 藤谷弘司① 牧野幹司⑦ 株式会社榊屋⑮ 松村和夫⑦ 松村博文③ 松村美代子④ 南澤敏雄⑥ 森川秀行⑦ 柳川金一④ 山崎定利③ 山下真一⑧ 山本俊明③ 若林和憲①

●総代の属性別構成比（2026年3月31日現在）

単位：％

職業別	法人・法人代表者	91.32
	個人事業主	7.43
	個人	1.24
年代別	70歳以上	60.25
	60～69歳	25.21
	59歳以下	14.53
業種別	製造業	20.08
	建設業	11.29
	卸・小売業	13.80
	サービス業その他	25.52
	不動産業	7.11
	不動産賃貸業	22.17
性別	男性	93.38
	女性	6.61

（注）1. 年代別の構成比は法人を除きます。
2. 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限ります。
3. 性別の構成比は法人を除きます。

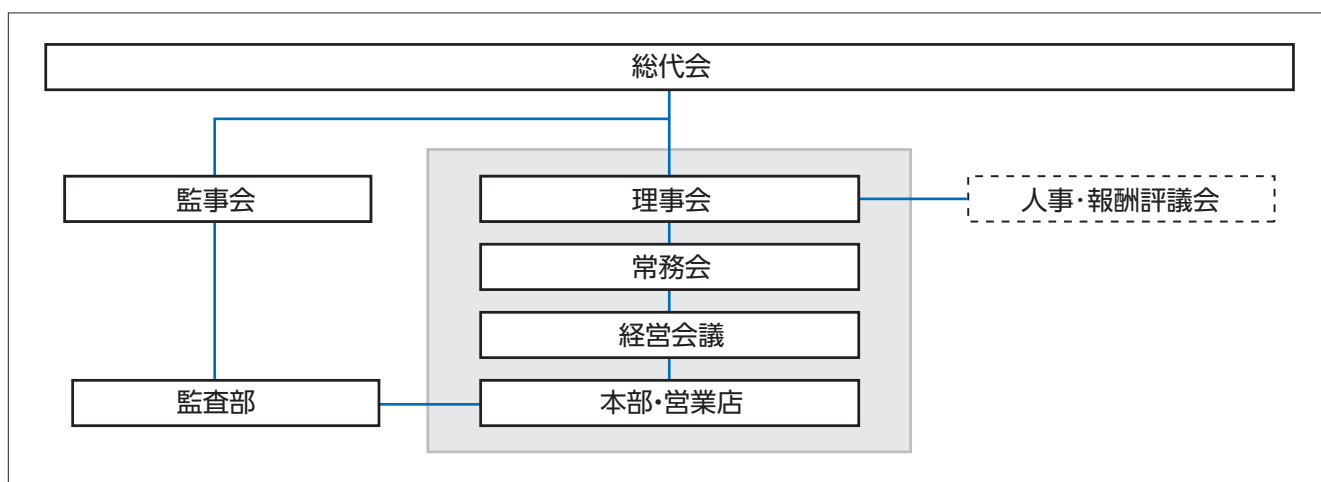
内部管理態勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条に基づき、業務の適正を確保するための基本方針として「内部統制システム基本方針」を制定し、内部管理態勢の整備とその実効性の確保に取り組んでいます。

●内部統制システム基本方針

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当金庫および子法人等の役職員が当金庫の監事に報告をするための体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
8. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制

〈内部管理体制〉 2026年6月22日現在



●各会における役割

理事会

理事会は、非常勤を含む理事で構成され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、理事が相互に職務執行の監督を行っています。

常務会

常務会は、理事長・専務理事・常務理事で構成され、経営の健全性を確立するための全般的業務執行方針に関する事項を審議・決議しています。

経営会議

経営会議は、常勤理事と部長で構成され、経営の健全性を維持・向上させるために業務全般に係る事項を幅広く吸い上げるとともに、経営に係る事項も含め自由闊達な討議・検討をする場と位置付け設置しています。

監事会

監事会は、非常勤を含む監事で構成され、独立した機関として理事の職務の執行状況を監査しています。

なお、本部および営業店の監査を行う監査部は独立性を確保するため、監事会直轄組織としています。

人事・報酬評議会

役員の人事や報酬に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化、また、内部統制やガバナンスの充実に図ることを目的とし、非常勤理事および監事を委員とした合議制の人事・報酬評議会を設置しています。

役員等／事業の組織

2026年6月22日現在

●役員

理事長(代表理事)	高橋 一朗	常勤理事	小島 博久	理事	田村 半十郎 ^{*1}	常勤監事	明歩谷 秀邦
専務理事(代表理事)	原 健	常勤理事	堀 敬一	(事業主 観光協会代表理事)		監事	谷 修
常務理事	田村 康彦	常勤理事	山口 敬子	理事	傳田 純 ^{*1}	(元公的支援機関役員)	(弁護士)
常務理事	小町 孝	常勤理事	堀田 弘一郎	理事	櫻田 登紀子 ^{*1}	員外監事	福田 清 ^{*2}
常務理事	川津 美加子			(中小企業診断士)			

*1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事 *2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

●執行役員

坂本 常幸 永井 一成 明石 雅則 小倉 克己 田村 聖俊 岡田 秀夫 今井 仁 樋口 雅彦 望月 真樹
安保 謙一郎 鈴木 優輝 瀬戸山 英昭

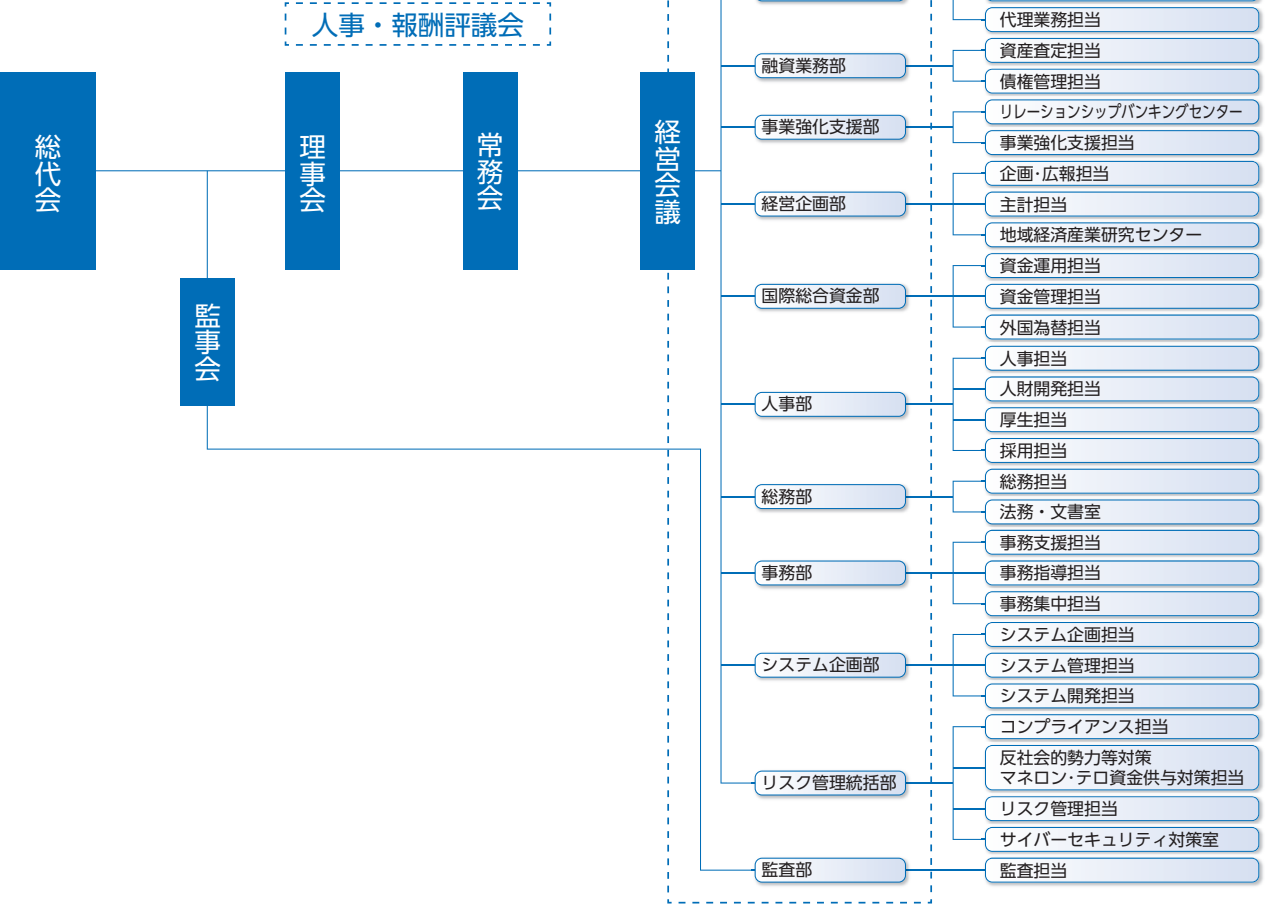
●顧問等

顧問弁護士 山田 秀雄 顧問弁護士 佐藤 岳陽
税務顧問 辻・本郷税理士法人 会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人

●本部組織図

管掌部

原専務理事	人事部・総務部・国際総合資金部・公益公協部
田村常務理事	事務部・システム企画部・リスク管理統括部
小町常務理事	審査部・融資業務部・事業強化支援部・経営企画部
川津常務理事	営業推進部・業務企画部・地域協創部・事業支援部・個人支援部



主な事業の内容等

●金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・
納税準備預金・外貨預金・決済用普通預金等

貸出業務

- 1.貸付:手形貸付・証書貸付および当座貸越
- 2.手形の割引:銀行引受手形・商業手形および荷付為替手形等

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

内国為替業務

送金為替・当座振込および代金取立等

外国為替業務

外国送金等外国為替に関する各種業務

附帯業務

◆代理業務

- 1.日本銀行歳入代理店
- 2.地方公共団体の公金取扱業務
- 3.株式払込金の受入代理業務および株式配当金・公社債元利金支払代理業務
- 4.信金中央金庫・独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 5.信託等の代理店業務

◆保護預りおよび貸金庫業務

◆有価証券の貸付

◆債務保証

◆公共債の引受

◆国債等公共債および投資信託の窓口販売

◆保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

◆確定拠出年金運営管理業務

◆電子債権記録業に係る業務

◆金融商品仲介業務

●金庫のあゆみ

1969年	協立信用金庫と武陽信用金庫とが合併し、西武信用金庫誕生
1970年	新本部・本店営業開始／中野駅前支店を本店に、本店を中野北口支店へ改称
1974年	事務センター開所／第1次オンライン実施
1978年	第2次オンライン実施
1981年	両替商業業務認可
1984年	外国為替業務開始
1987年	CI発表大会実施、CIシステム導入スタート／株式会社西武コミュニティセンター設立(子会社)
1988年	電算機新オンラインシステムに移行／西武ニュービジネスクラブ(現：西武ニューリーダーズクラブ21)発足 フルディーリング業務開始／東京証券取引所国債先物取引特別会員権取得
1996年	西武パソコンネットワーク(S.P.N)構築
2000年	第1回西武ビジネスフェア開催
2002年	平成信用金庫と合併
2003年	西武しんきんキャピタル株式会社設立(子会社)／西武インキュベーションオフィス開設
2004年	第1回「企業フィランソロピー大賞」特別賞リレーションシップ・バンキング賞を受賞 第7回「信用金庫社会貢献賞」会長賞を受賞
2005年	西武コミュニティオフィス開設
2007年	「SBOC東京」オンラインシステムに加盟／第5回「産学官連携功労者表彰」経済産業大臣賞を受賞 第1回 TOKYO物産・逸品見本市開催
2011年	環境省「21世紀金融行動原則」に署名
2012年	「経営者『環境力』大賞」受賞／「経営革新等支援機関」認定
2013年	貸金量1兆円達成／でんさいネットサービス取扱開始／会員の海外子会社への直接融資の認可取得
2015年	「西武人財支援センター」開設
2018年	預金量2兆円達成
2019年	西武信用金庫アプリ運用開始／東京プライベートネット支店開設
2020年	SDGs宣言／パートナーシップ構築宣言
2021年	株式会社西武ビジネスサービス設立(子会社)／株式会社西武不動産サービス設立(子会社) 「くるみん」認定
2022年	消費者志向自主宣言／新オンラインシステム「OptBAE」に移行／女性後継者の会「SEIBU LADY LINK」発足
2023年	健康経営宣言／「西武100年企業の会」発足／「TOKYO Startup Nexus」発足
2024年	「地域協創プラットフォーム」発足
2025年	西武しんきんキャリアサポート株式会社設立(子会社)／西武しんきんパートナー株式会社設立(子会社) 株式会社西武トレーディングTOKYO発足(子会社)

開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示事項)

*については、別途作成している別冊「DISCLOSURE2026.3」に掲載しています。なお、別冊「DISCLOSURE2026.3」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。

●単体 (信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	52
(2) 理事および監事の氏名および役職名	52
(3) 会計監査人の氏名または名称	52
(4) 事務所の名称および所在地	55～56
2. 金庫の主要な事業の内容	53
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	21～23
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	*
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	*
② 預金に関する指標	*
③ 貸出金等に関する指標	*
④ 有価証券に関する指標	*
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	42～43
(2) 法令遵守の体制	45～47
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	25～33
「経営者保証に関するガイドラインの活用状況」等の開示	28
(4) 金融ADR制度への対応	48
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	35～36
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	38
② 危険債権	38
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	38
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	38
信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況	38
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	*
② 金銭の信託	*
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	*
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	*
(6) 貸出金償却の額	*
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36
直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	36
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

●連結 (信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	39
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	39
② 主たる営業所または事務所の所在地	39
③ 資本金または出資金	39
④ 事業の内容	39
⑤ 設立年月日	39
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	39
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	39
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	39
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	39
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	40
(2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	38
② 危険債権	38
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	38
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	38
(3) 自己資本の充実の状況等	*
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	39
4. 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	*

店舗等一覧 2026年7月現在(本・支店:76 出張所:30)

●本部

東京都中野区中野2-29-10

☎(03)3384-6111

●本・支店

東京都			
(中野区)			
001	本店	中野区中野2-29-10	☎(03)3384-3775
002	鷺宮支店	中野区若宮3-16-11	☎(03)3330-2321
003	本町通支店	中野区中央3-1-1	☎(03)3362-1231
004	中野北口支店	中野区新井2-30-1	☎(03)3387-5161
005	薬師駅前支店	中野区新井5-29-1	☎(03)3386-2181
007	東中野支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
008	北新宿支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
171	高田馬場支店	中野区東中野5-3-5	☎(03)3368-0171
(千代田区)			
161	神田支店	千代田区神田須田町1-8-4 陽友神田ビル2F	☎(03)3251-5111
(中央区)			
163	日本橋支店	中央区日本橋3-1-2 NTA日本橋ビル2F	☎(03)5201-3011
(港区)			
162	虎ノ門支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
169	日テレ通り支店	港区西新橋2-14-1 興和西新橋ビルB棟	☎(03)3580-2677
(新宿区)			
051	新江古田支店	新宿区西落合4-25-8	☎(03)5988-5651
166	飯田橋支店	新宿区新小川町1-8 こだまビル3F	☎(03)3269-5711
(文京区)			
172	本郷支店	文京区本郷5-24-1 永島ビル3F	☎(03)3830-0431
(目黒区)			
105	中目黒支店	目黒区東山1-6-11	☎(03)3719-0611
(渋谷区)			
101	渋谷営業部	渋谷区宇田川町3-5 Spark SHIBUYA2F	☎(03)6450-5681
168	三軒茶屋支店	渋谷区宇田川町3-5 Spark SHIBUYA2F	☎(03)6450-5681
102	千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷5-18-18	☎(03)3341-4101
103	恵比寿支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
170	五反田支店	渋谷区恵比寿西1-20-2	☎(03)3461-6106
104	幡ヶ谷支店	渋谷区本町6-36-5	☎(03)3376-3321
111	原宿支店	渋谷区神宮前4-30-4 エムズクロス表参道6F	☎(03)3479-1111
117	渋谷東支店	渋谷区東1-25-4	☎(03)6712-6840
(杉並区)			
006	阿佐ヶ谷支店 (暮らしの相談センター)	杉並区阿佐谷北4-23-7	☎(03)3337-3221
106	荻窪支店	杉並区荻窪5-28-16	☎(03)3393-1521
107	浜田山支店	杉並区浜田山3-26-16	☎(03)3313-8201
108	久我山支店	杉並区久我山4-2-2	☎(03)3332-3301
141	杉並営業部 (暮らしの相談センター)	杉並区上荻4-29-15	☎(03)3301-7111

142	阿佐ヶ谷南支店	杉並区阿佐谷南3-32-18	☎(03)3391-7111
144	西荻窪支店	杉並区西荻南3-8-6	☎(03)3335-7111
151	下井草支店	杉並区井草1-1-1	☎(03)3394-2311
157	荻窪西口支店	杉並区上荻1-16-4	☎(03)3220-2111
(豊島区)			
164	池袋支店	豊島区南池袋2-28-13 KHK池袋ビル3F	☎(03)5955-3101
(練馬区)			
149	大泉支店	練馬区大泉学園町7-15-7	☎(03)3921-6711
(八王子市)			
030	北野支店	八王子市北野町545-3	☎(042)645-3241
034	檜原支店	八王子市檜原町629-1	☎(042)626-7911
159	八王子支店	八王子市八日町1-11	☎(042)620-3111
(立川市)			
044	幸町支店	立川市幸町2-11-34	☎(042)537-3101
048	立川南口支店	立川市柴崎町3-5-15	☎(042)529-1311
(武蔵野市)			
049	武蔵境支店	武蔵野市境1-15-14	☎(0422)53-5011
145	吉祥寺支店	武蔵野市吉祥寺本町2-4-14	☎(0422)22-5141
(三鷹市)			
010	三鷹支店	三鷹市下連雀4-17-9	☎(0422)47-3281
(青梅市)			
029	河辺支店	青梅市師岡町4-12-2	☎(0428)24-1171
038	千ヶ瀬支店	青梅市千ヶ瀬町4-327-2	☎(0428)24-1411
040	三ツ原支店	青梅市藤橋3-3-1	☎(0428)31-1581
(府中市)			
167	府中支店	府中市宮町1-40 KDX府中ビル5F	☎(042)336-6001
(昭島市)			
022	拝島支店	昭島市松原町4-11-17	☎(042)541-1120
027	昭島支店	昭島市昭和町1-14-10	☎(042)541-3421
042	中神支店	昭島市中神町1169-1	☎(042)546-3211
(調布市)			
114	柴崎駅前支店	調布市菊野台3-1-14	☎(042)482-8181
(町田市)			
165	町田支店	町田市原町田3-7-13	☎(042)722-8031
(小平市)			
028	小平支店	小平市学園東町1-4-29	☎(042)341-5131
035	花小金井支店	小平市花小金井4-33-8	☎(042)463-2711
(東村山市)			
026	東村山支店	東村山市栄町2-18-5	☎(042)391-0301
(国分寺市)			
031	西国分寺支店	国分寺市日吉町3-24-40	☎(042)575-5811
(福生市)			
021	福生支店	福生市福生768	☎(042)551-1211
036	牛浜支店 (暮らしの相談センター)	福生市牛浜95	☎(042)552-6611

(東大和市)			
043	東大和支店	東大和市狭山4-1394-1 (暮らしの相談センター)	☎(042)562-4111
046	桜街道支店	東大和市上北台3-452-17	☎(042)563-6711
(東久留米市)			
032	東久留米支店	東久留米市本町3-10-8	☎(042)475-5311
(武蔵村山市)			
025	村山支店	武蔵村山市本町2-91-1	☎(042)560-3421
(羽村市)			
023	羽村支店	羽村市羽東1-14-11	☎(042)554-4611
041	小作支店	羽村市小作台1-11-12	☎(042)555-0411
(あきる野市)			
024	五日市支店	あきる野市五日市135	☎(042)596-1811
033	秋川支店	あきる野市秋川1-3-1	☎(042)558-1311
(西東京市)			
009	保谷支店	西東京市保谷町3-24-24	☎(042)462-3661
* 147	田無支店	西東京市保谷町3-24-24(保谷支店内)	☎(042)463-1111
(西多摩郡瑞穂町)			
037	瑞穂支店	瑞穂町大字箱根ヶ崎2228-1	☎(042)556-0171
045	長岡支店	瑞穂町長岡2-3-1	☎(042)557-2212
(西多摩郡日の出町)			
050	日の出支店	日の出町大字平井2031-1	☎(042)597-6911

埼玉県			
(所沢市)			
039	狭山ヶ丘支店	所沢市若狭4-2487-11	☎(04)2949-3621
(入間市)			
047	入間支店	入間市久保稲荷4-1-21 (暮らしの相談センター)	☎(04)2966-1511

神奈川県			
(相模原市)			
158	橋本支店	相模原市緑区西橋本2-4-12	☎(042)700-6011
160	矢部支店	相模原市中央区矢部2-29-5	☎(042)786-1011

インターネット			
173	東京プライベートネット支店		

* 147 田無支店は、建替えリニューアルに伴い、一時移転中です。

●出張所(ATMコーナー)

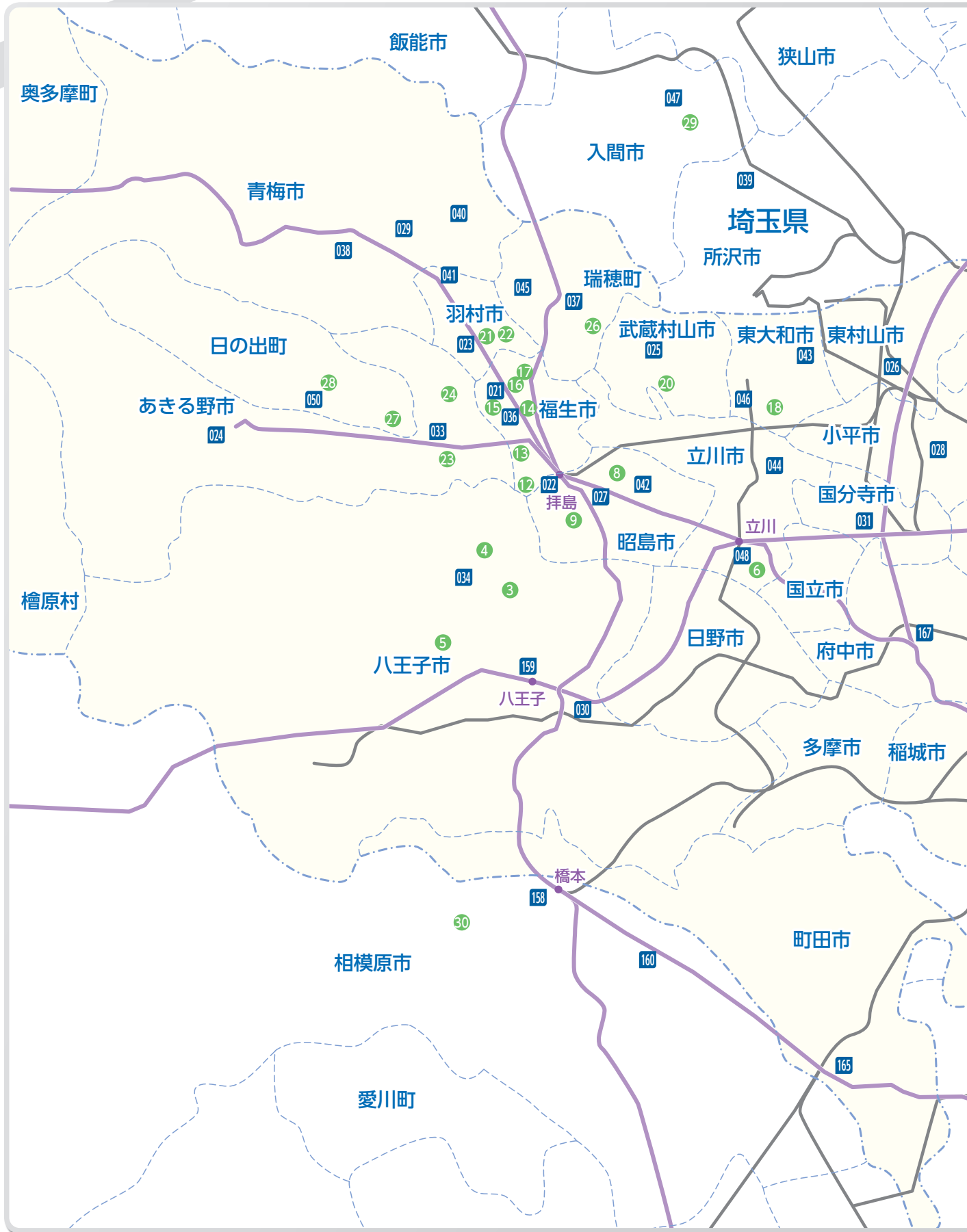
- | | | |
|----|---------------------|---------------------|
| 1 | 弥生町出張所 | 中野区弥生町3-17-1 |
| 2 | ライフ西大泉店内出張所 | 練馬区西大泉3-16-20 |
| 3 | アルプス甲の原店内出張所 | 八王子市中野町2689-3 |
| 4 | コピオ檜原店内出張所 | 八王子市檜原町1818-15 |
| 5 | コピオ長房店内出張所 | 八王子市長房町340-12 |
| 6 | 立川病院出張所 | 立川市錦町4-2-22 |
| 7 | 新川出張所 | 三鷹市新川6-11-7 |
| 8 | ザ・ビッグ昭島店内出張所 | 昭島市宮沢町500-1 |
| 9 | 昭島市役所出張所 | 昭島市田中町1-17-1 |
| 10 | サンドラッグ小金井梶野町店内出張所 | 小金井市梶野町1-7-32 |
| 11 | 昭和病院出張所 | 小平市花小金井8-1-1 |
| 12 | スギ薬局福生熊川店内出張所 | 福生市熊川158-1 |
| 13 | マルフジ南田園店内出張所 | 福生市南田園2-15-1 |
| 14 | バリュー牛浜店内出張所 | 福生市牛浜120-2 |
| 15 | 福生市役所出張所 | 福生市本町5 |
| 16 | 西友福生店内出張所 | 福生市東町5-1 |
| 17 | マルフジ福生店内出張所 | 福生市武蔵野台1-9-8 |
| 18 | ザ・マーケットプレイス東大和店内出張所 | 東大和市立野3-1344-1 |
| 19 | 東久留米市庁舎出張所 | 東久留米市本町3-3-1 |
| 20 | イオンモールむさし村山店内出張所 | 武蔵村山市榎1-1-3 |
| 21 | 西友羽村店内出張所 | 羽村市五ノ神1-8-14 |
| 22 | コピオ羽村店内出張所 | 羽村市神明台2-3-13 |
| 23 | コピオあきる野店内出張所 | あきる野市秋留2-3-2 |
| 24 | あきる野草花出張所 | あきる野市草花1572-2 |
| 25 | 田無支店仮出張所 | 西東京市田無町5-2-3 |
| 26 | ジョイフル本田瑞穂店内出張所 | 瑞穂町大字殿ヶ谷442 |
| 27 | イオンモール日の出店内出張所 | 日の出町大字平井字三吉野桜木237-3 |
| 28 | 日の出町役場出張所 | 日の出町大字平井2780 |
| 29 | イオン入間店内出張所 | 入間市上藤沢462-1 |
| 30 | コピオ相模原インター店内出張所 | 相模原市緑区向原4-2-3 |

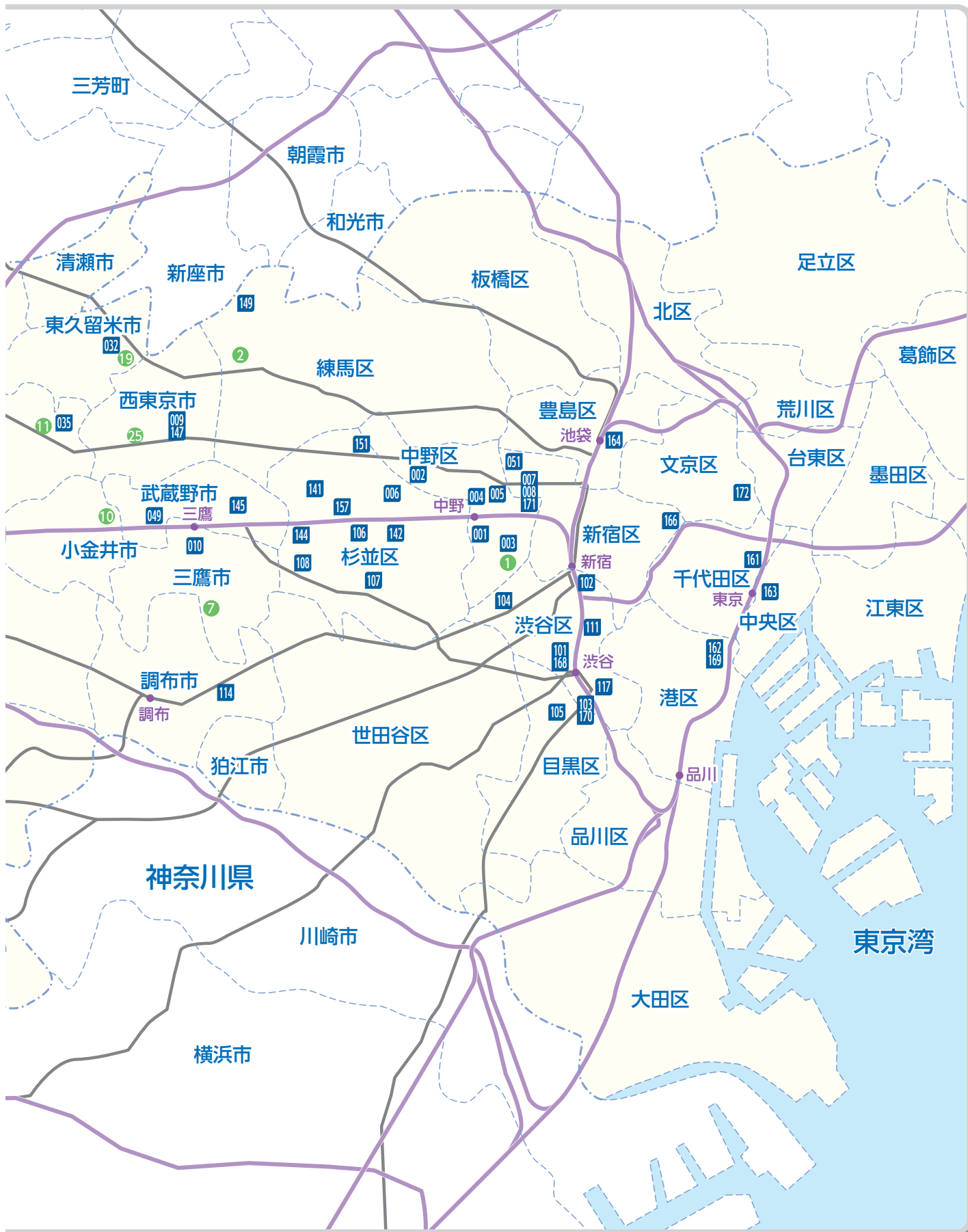
■営業地区

東京都(島しょ地域を除く) 埼玉県:所沢市、新座市、入間市、飯能市(旧入間郡名栗村を除く)、朝霞市、和光市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、入間郡毛呂山町、入間郡三芳町 神奈川県:川崎市、横浜市港北区、都筑区、鶴見区、相模原市、愛甲郡愛川町

2026年7月現在

■本・支店 ●出張所(ATMコーナー)







私たちは、地域と
地球の環境に配慮した
事業者です



エコアクション21
認証番号0003671



東京都中野区中野2-29-10
Tel: (03) 3384-6111 〈代表〉



21世紀金融行動原則

西武信用金庫は「21世紀金融行動原則」の署名機関です

2026年7月発行